



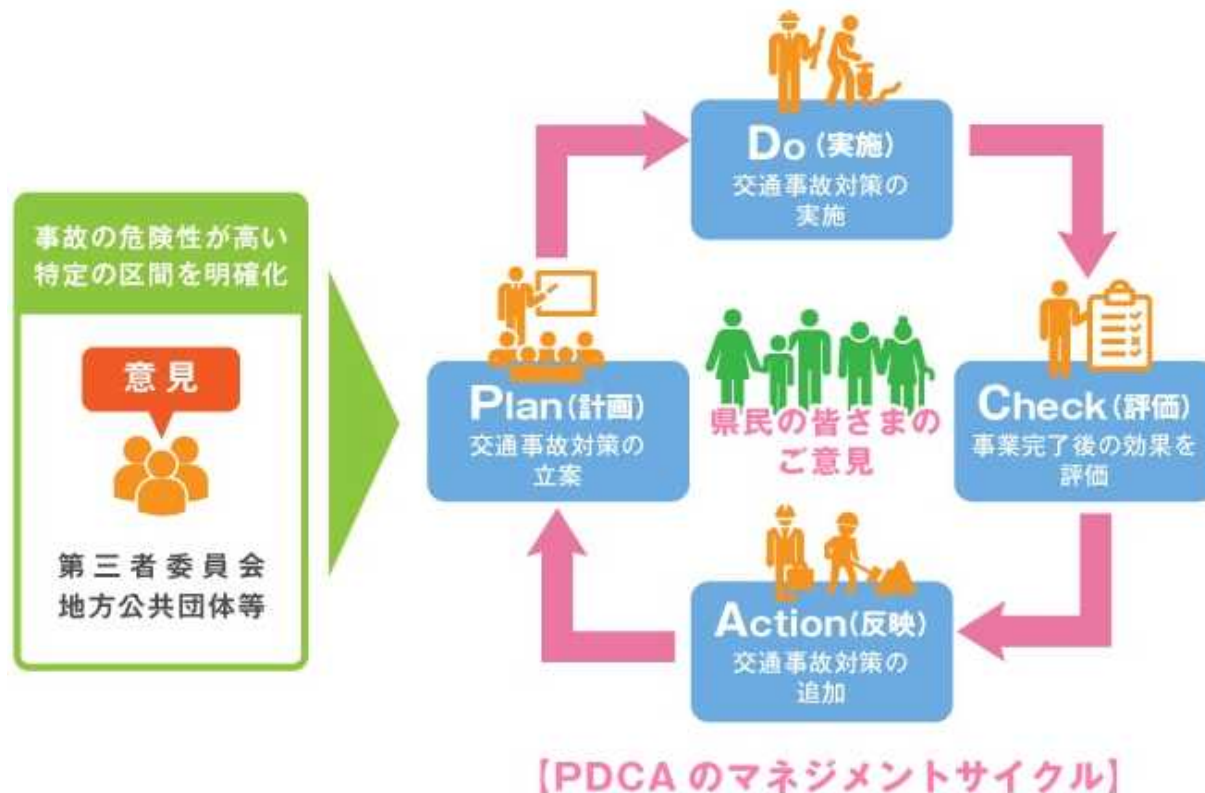
# 令和5年度 福島県道路交通環境安全推進連絡会議

## ～事故ゼロプランの進捗状況について～

# 『事故ゼロプラン』について

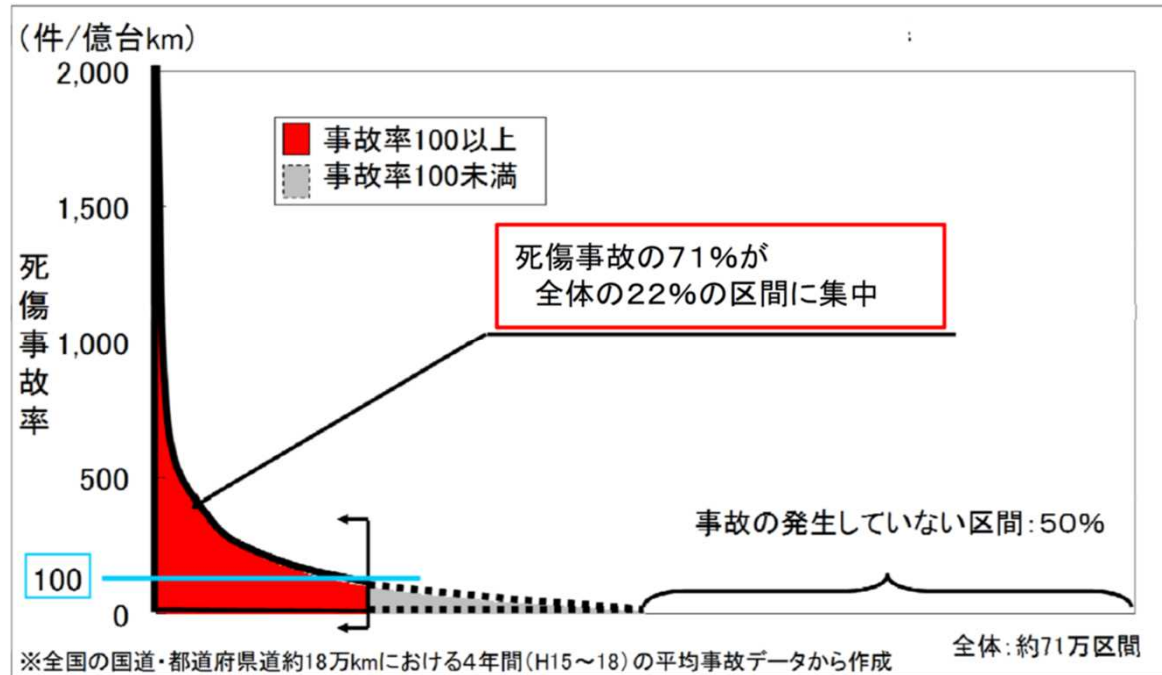
- 厳しい財政状況の中で、必要な道路整備を進めていくためには、限られた予算を効率的・効果的に執行し、成果を上げていくことが重要
- このため、データ等に基づく「成果を上げるマネジメント」を導入しており、交通安全分野においては平成22年度より『事故ゼロプラン（事故危険区間解消作戦）』を展開
- 事故データや地方公共団体・地域住民からの指摘等に基づき交通事故の危険性が高い区間（事故危険区間）を選定し、特に交通安全対策の必要性が高い区間を代表的な区間として公表
- 地域住民への注意喚起や事故要因に即した対策を重点的・集中的に行うことで交通事故対策を推進
- 対策完了後はその効果を計測、評価し、マネジメントサイクルにより逐次改善を図る

## ▼事故ゼロプランのPDCAのマネジメントサイクルのイメージ



# 『事故ゼロプラン』における事故危険区間の抽出

地域の実情を踏まえて、死傷事故率、重大事故の発生状況等の事故データに基づき事故危険区間を抽出



▲全国の国道・都道府県道の死傷事故発生のイメージ（国土交通省道路局HPより）

**死傷事故率100件/億台キロ以上**を一つの目安として、平成22年度に事故危険区間を抽出（福島県内で466区間）

事故の起きている場所において

- ・死傷事故率 100件/億台km以上
- ・重大事故※の発生した区間
- ・地域要望

+

等

条件に合致した区間を選定

福島県道路交通環境安全推進連絡会議に諮った上で  
事故危険区間として適宜追加

※重大事故の定義：死亡事故+重傷事故

（重傷者とは「自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は第3号」に掲げる損害が該当（例：14日以上病院に入院することを要する傷害など））

# 事故危険区間の選定プロセス

## 福島県内の直轄国道（国道4号・6号・13号・49号）

### <事故危険区間リストの抽出> [平成22年度時点]

死傷事故率100件/億台キロ以上かつ次のいずれかの条件に該当する箇所を抽出。

- ①利用者から指摘のある区間
- ②事故が多発する区間
- ③重大事故の発生した区間
- ④地域の事故特性から安全性を確保すべきと判断した区間
- ⑤死亡事故率が高い区間

⇒**466区間**を抽出（福島142区間、郡山184区間、磐城140区間）

### <事故危険区間（代表的な区間）の抽出> [平成22年度時点]

上記のうち、選定条件の上位に該当するなど、緊急かつ集中的な対策に取り組む必要のある区間を**代表的な区間**として抽出。

⇒**62区間**を抽出（福島18区間、郡山23区間、磐城21区間）

### <区間の更新> [毎年実施]

事故ゼロプラン2年目（平成23年度）以降においては、最新事故データや地域ニーズを踏まえ、事業の必要性が高い区間を適宜追加区間として選定。また、移管した区間は除外。

⇒**R6.1月末時点における対策完了を除いた区間数：**

**221区間（福島68区間、郡山103区間、磐城50区間）**

**うち、代表的な区間：84区間（福島34区間、郡山29区間、磐城21区間）**

# 「事故危険区間」の取組の進捗状況について

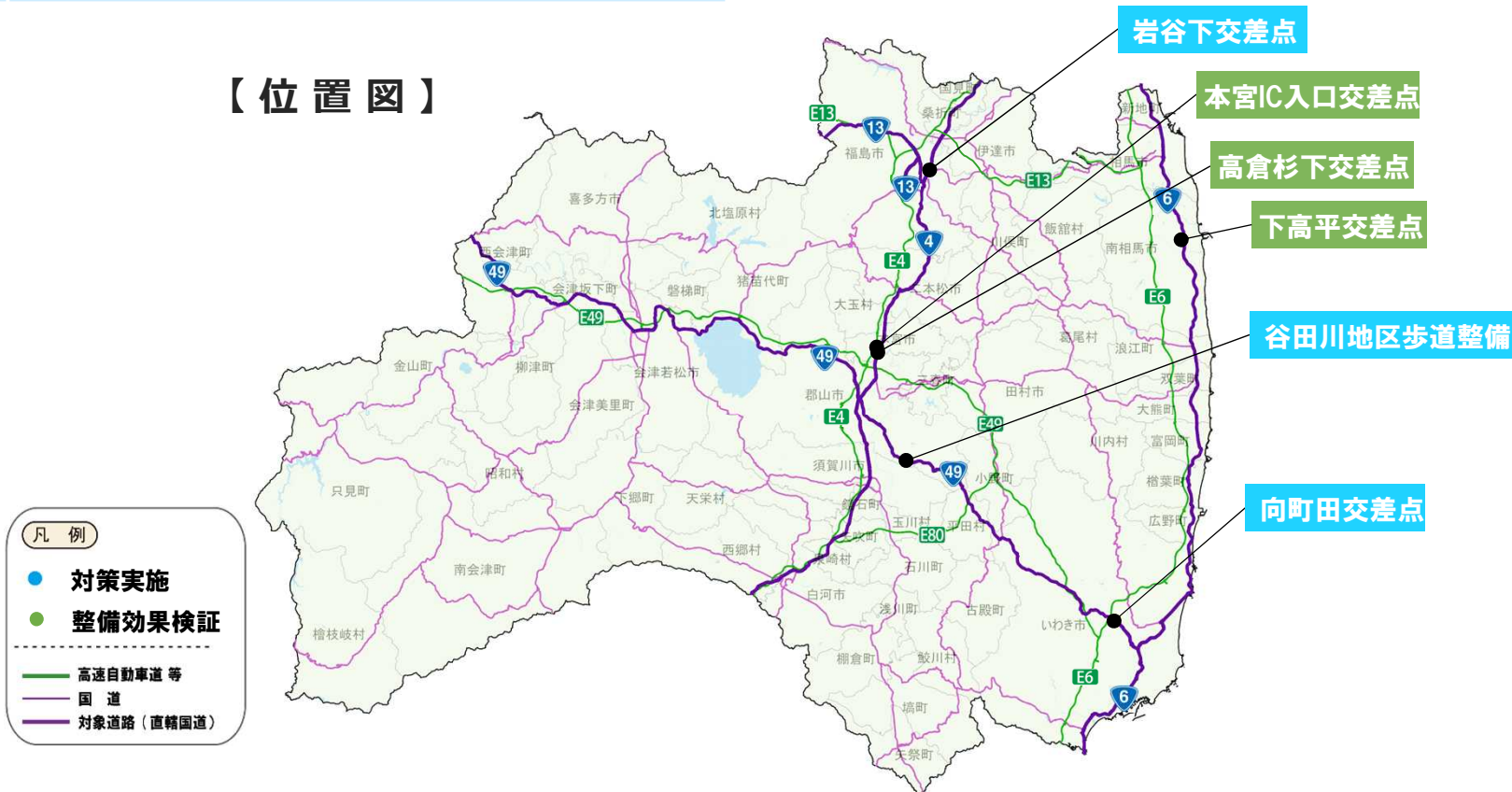
## ● 事故危険区間のうち対策を実施した区間

路線番号	対策実施区間名称
4	岩谷下交差点
49	谷田川地区歩道整備
49	向町田交差点

## ● 事故危険区間のうち整備効果の検証を行った区間

路線番号	整備効果検証 代表箇所名称
4	本宮IC入口交差点
4	高倉杉下交差点
6	下高平交差点

【位置図】

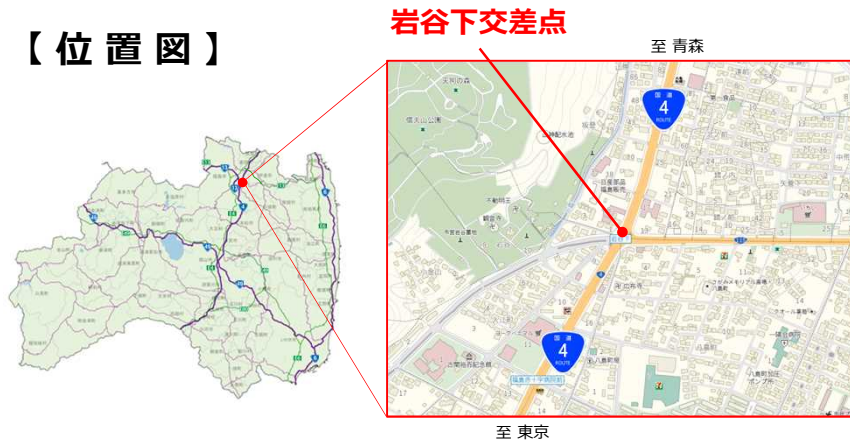


# 事故危険区間 対策実施区間の紹介【福島河川国道】

いりえちょう いわやした

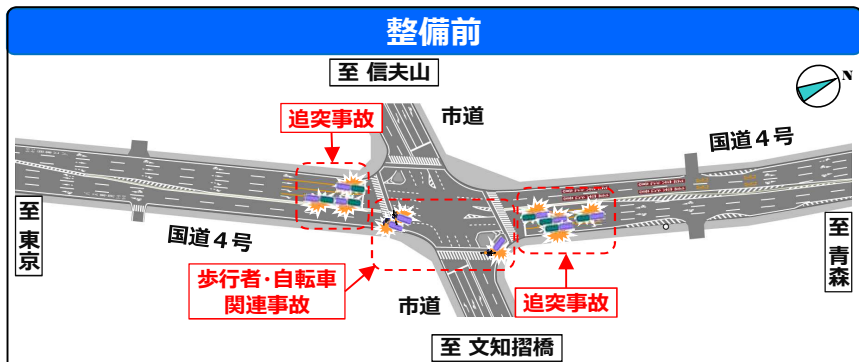
## ●一般国道4号 福島市入江町（岩谷下交差点）（R5.3供用）

### 【位置図】

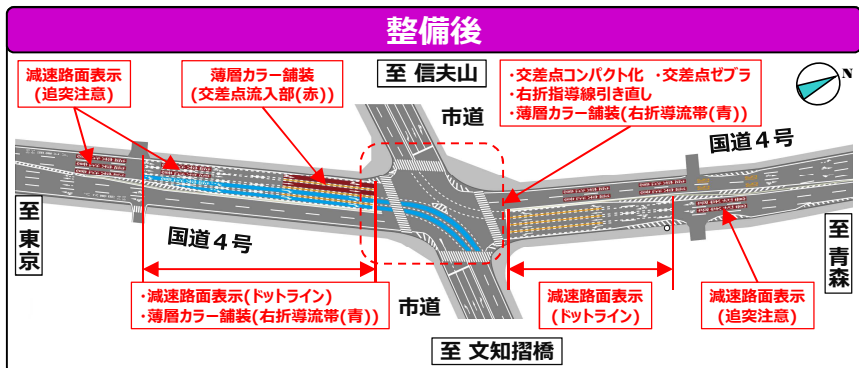


### 岩谷下交差点

### 国道4号 岩谷下交差点



- ・多車線道路でスピードが出やすく、交差点が大きい⇒追突事故、右折時事故が発生
- ・鋭角交差且つ巻き込み半径が大きいので左折走行速度が速い⇒左折時事故が発生



### 整備前



### 整備後



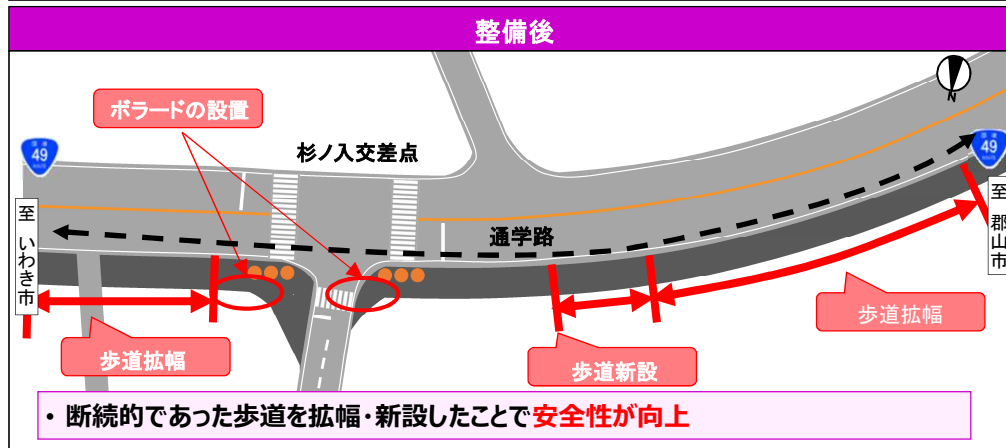
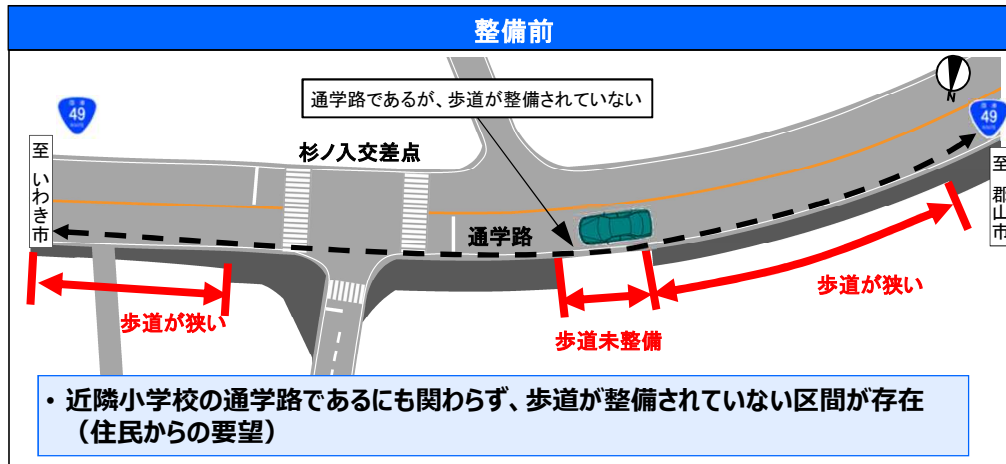
- ・交差点コンパクト化により、無理な交差点進入の抑制を図った。
- ・注意喚起路面表示や減速路面表示、交差点流入部のカラー舗装により、走行車両の速度抑制を図った。
- ・右折導流帯のカラー化により、右折車両の走行位置を安定させ、歩行者の確認阻害の抑制を図った。

# 事故危険区間 対策実施区間の紹介【郡山国道】

やたがわ ちく

## ●一般国道49号 谷田川地区歩道整備 (R4.11供用)

### 【位置図】



### 国道49号 谷田川地区歩道



- ・歩道の拡幅・新設
  - ・ポラードの設置
- ⇒安心・安全な児童の通学が可能に



# 事故危険区間 対策実施区間の紹介【磐城国道】

## ●一般国道49号 福島県いわき市好間町北好間向町田 (向町田交差点) (R6.3供用予定)

### 【位置図】



### 国道49号 向町田交差点

#### 整備前



#### 整備後

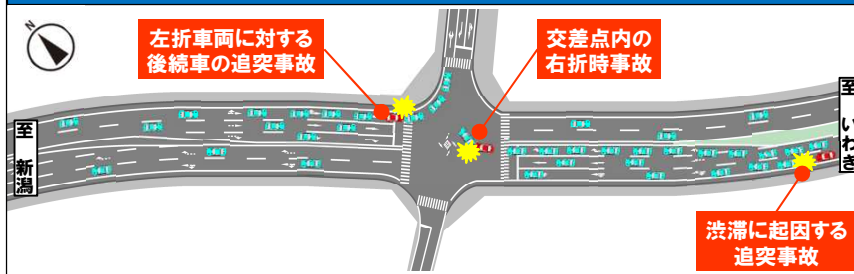
#### 左折レーンの設置 (対策実施中)



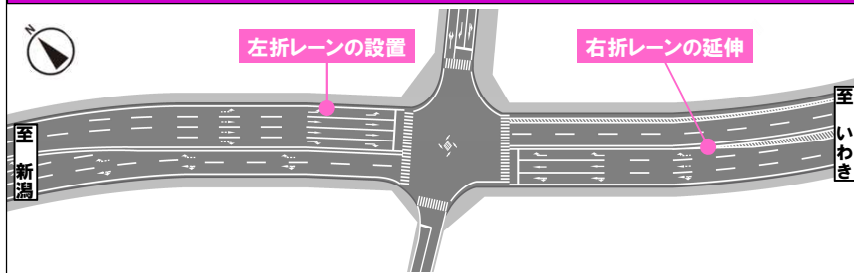
#### 右折レーンの延伸 (対策実施中)



#### 整備前



#### 整備後



#### 【上り線側流入部】

・市道交差点側の滞留が国道まで延伸しており、先詰まりによる左折待ち車両に対し、後続直進車両が追突する事故が発生している。

#### 【下り線側流入部】

・下り線側流入部ではピーク時間帯において、右折レーンの滞留長が不足すること等に起因する渋滞が発生しており、渋滞を要因とする追突事故が発生している。

#### 【上り線側流入部】

・本線上り線側に左折レーンを設置し、国道の安全性・円滑性の向上を図る。

#### 【下り線側流入部】

・右折レーンを延伸を行い、国道にはみ出す右折車両が無くなることによる、安全性・円滑性の向上を図る。

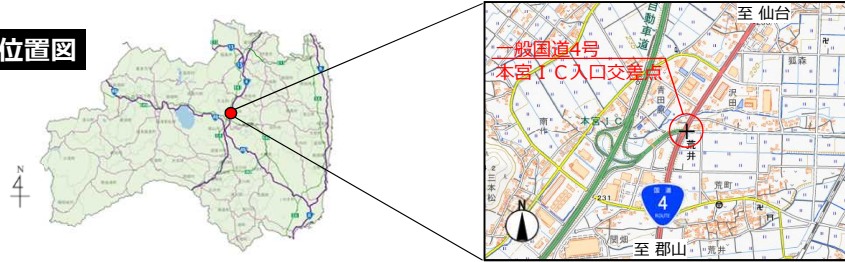
# 対策実施区間の整備効果について【福島河川国道】

あらい かみさわ

## 一般国道4号 本宮市荒井字上沢（本宮IC入口交差点）の事故対策（R3.9月～R4.3月施工）

【事業の効果】 ①対策後、**ドライバーの安全運転意識が向上、安全性の効果を実感** ② 対策後の**死傷事故が減少**

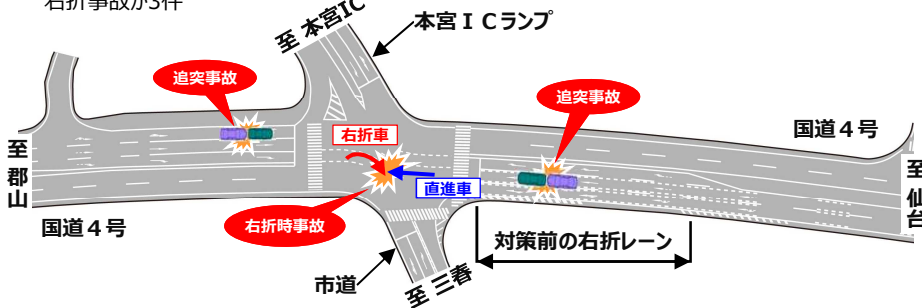
### 位置図



### 事故状況の分析

- 平成29年～令和2年4年で7件（年平均1.8件）の死傷事故が発生
- 交差点流入部における追突事故が3件、同じ交差点内の右折事故が3件

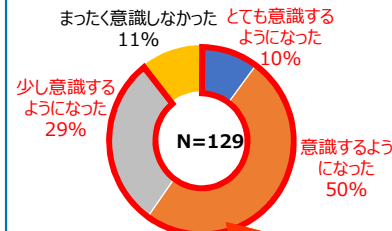
追突事故および右折時の事故の削減を目的とした対策を検討



### 効果検証

#### ①ドライバーの交通安全意識が向上

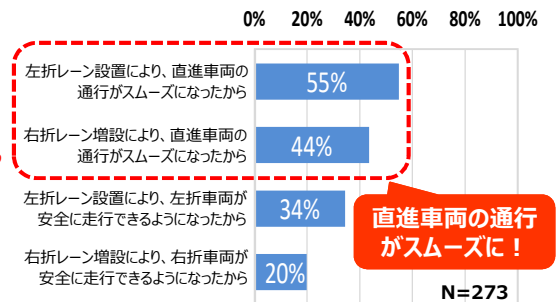
▼対策後の安全運転に対する意識変化



対策後、約9割のドライバーが安全運転を意識！

#### ②交差点付近の安全性の効果を実感

▼効果を実感した事故対策と理由（主な内容）

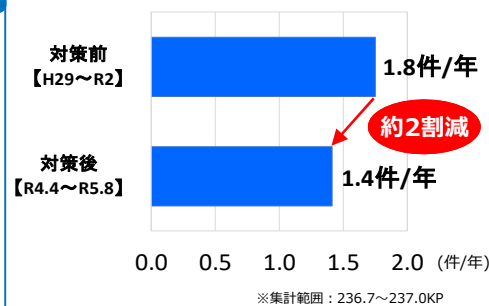


直進車両の通行がスムーズに！

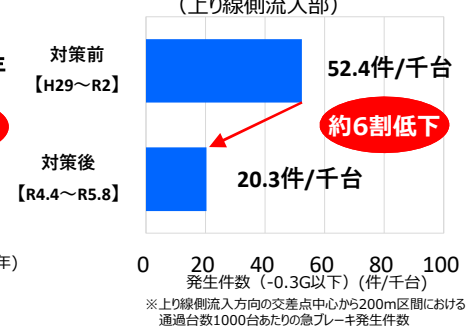
※道路利用者WEBアンケート調査結果より

#### ③対策後、交差点付近の安全性が向上

▼事故件数の変化



▼交差点付近での急ブレーキ発生件数の変化（上り線側流入部）



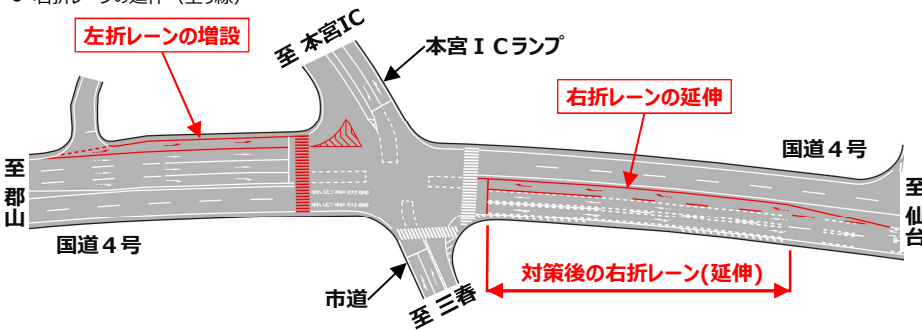
### 対策内容

#### 【追突事故対策】

- 左折レーンの増設（下り線）
- 右折レーンの延伸（上り線）

#### 【右折時事故対策】

- 右折レーンの延伸（上り線）



### 今後の展開

- 事故データ蓄積による継続的な効果評価を行い、効果が発現していない場合は事故対策の改善に努める

# 対策実施区間の整備効果について【郡山国道】

たかくらすぎした

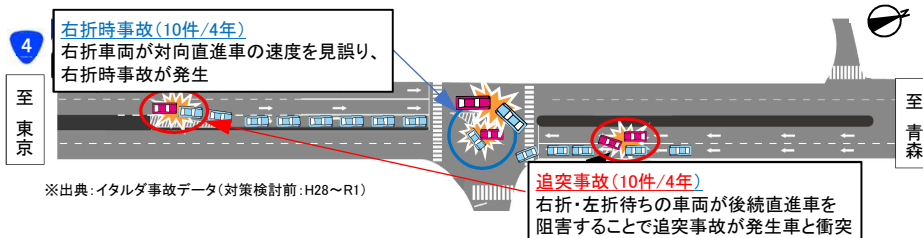
## 一般国道4号 高倉杉下交差点の事故対策 (R3.9月供用)

【事業の効果】対策後は**事故件数・事故リスクが低減**  
道路利用者が**安全性向上を実感**

### 【位置図】

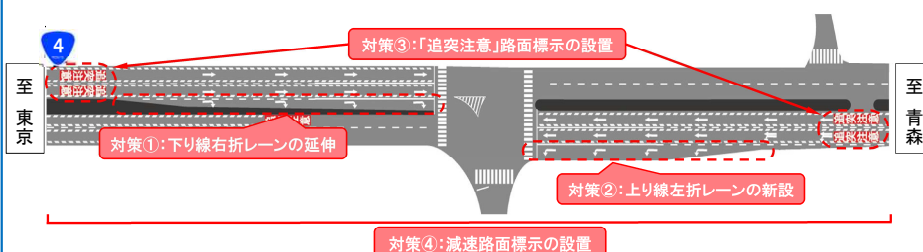


### 事故状況の分析



右左折待ちの車両に関する事故の削減を目的とした対策を中心に検討

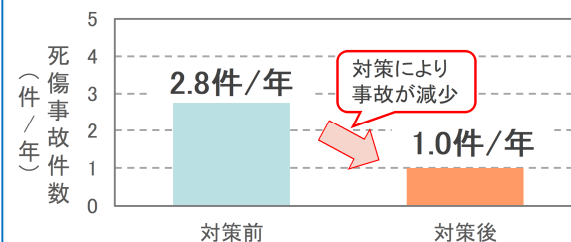
### 対策内容



### 効果検証

#### ①事故データによる評価

■対策後に交通事故は減少し、**事故削減効果**が確認

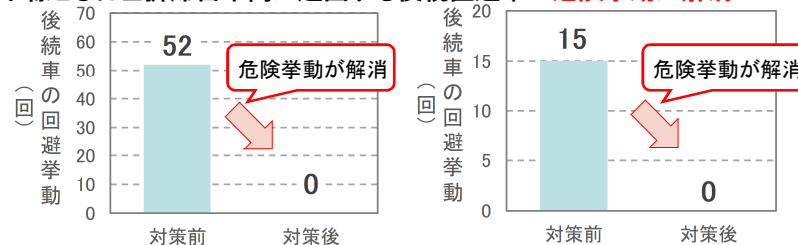


右折レーンの延伸により、右折待ちの滞留による後続直進車の阻害が解消

※出典:イタルダ事故データ(対策前:H22~H25)、警察事故原票データ(対策後:R3.10月~R4.9月)

#### ②交通挙動による評価

■上下線とも右左折滞留車両に起因する後続直進車の**危険挙動が解消**



▲下り線後続車の回避挙動

▲上り線後続車の回避挙動



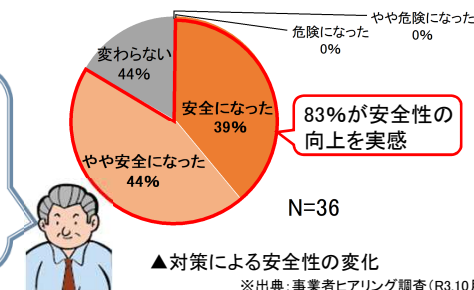
危険挙動:滞留車両に対して、後続直進車が「停止」「急な車線変更」「減速」で回避するような挙動

#### ③ヒアリング調査による評価

■周辺事業者が**安全性・快適性を実感**

- ・交差点手前での急な車線変更を行う車両が減少し、安全になりました。
- ・直進車線にまで伸びていた右左折待ち車両の滞留が無くなり、直進通過時も快適に通行できるようになりました。

▲周辺事業者の声



### 今後の展開

○死傷事故データ等の蓄積を図り、効果検証を継続する。

# 対策実施区間の整備効果について【磐城国道】

はらまちく しもたかひら

## ●一般国道6号 福島県南相馬市原町区下高平（下高平交差点）の事故対策（R4.3月供用）

### 【事業の効果】

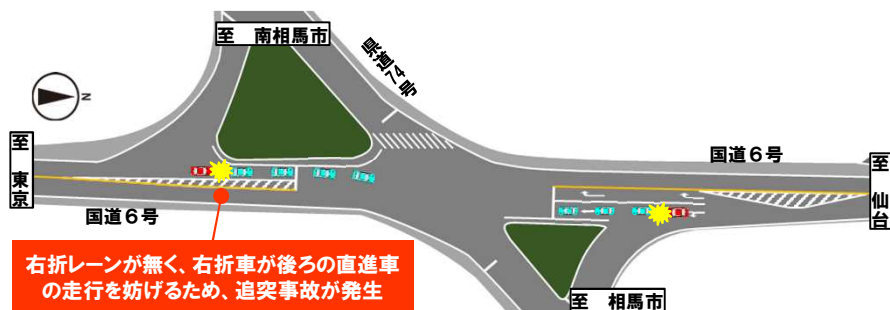
対策により、死傷事故の発生件数が減少・運転者が安全性を実感



### 事故状況の分析

- 平成23年～令和3年は10年間で計25件（年平均2.5件）の死傷事故が発生
- 事故類型別では、追突事故が21件、出合頭事故が4件
- そのうち、追突事故は下り線側の流入部で9件発生

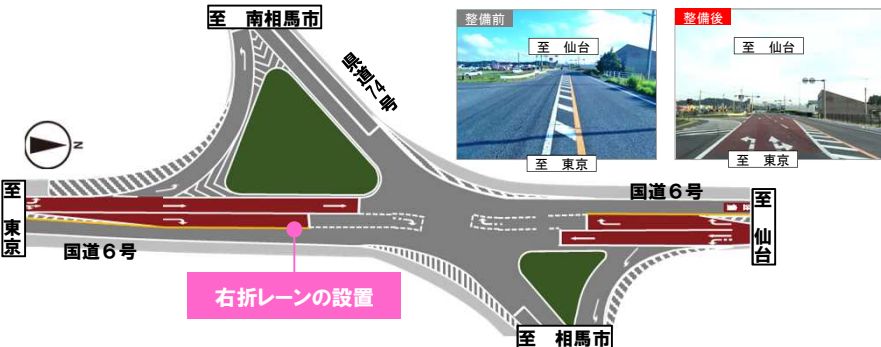
交差点流入部における追突事故の削減を目的とした対策を検討



### 整備内容

#### 【追突事故対策】

- 交差点流入部における追突事故の防止のため右折レーンを設置し、右折待ち車両への回避行動を解消



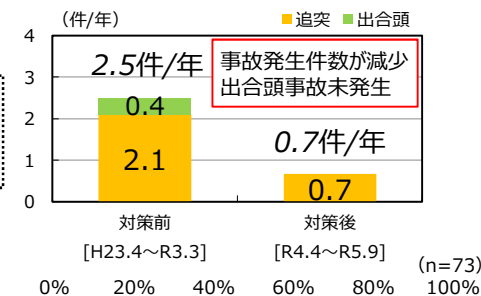
### 効果検証

#### ○事故件数の減少

- 対策後、死傷事故発生件数が減少
- 対策後の出合頭事故は未発生

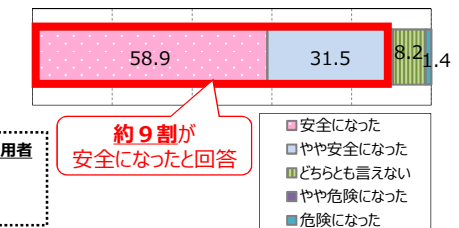
※事故データ：H23.4-R3.3：交通事故統合DB：事故別データ  
R4.4-R5.9：福島県警察事故原票データ  
・集計期間 対策前：H23.4-R3.3  
対策後：R4.4-R5.9  
・集計範囲：279.47kp～279.95kp

#### ▼事故類型別事故件数の変化



#### ○対策による安全性の変化

- 右折レーン設置による安全性の意識変化は、「安全になった」が58.9%、「やや安全になった」が31.5%となり、全体の約9割の利用者が対策により安全性が向上したと回答



対象者：対策前と対策後に下高平交差点を利用したことがある利用者  
サンプル数：100票  
調査方法：WEBアンケート調査  
調査期間：令和4年10月20日(木)～令和4年10月22日(土)

### 残存する課題

#### ○長期的な対策効果の把握

- 当該箇所について、対策後1年半の事故発生状況、利用者アンケート結果から対策効果の発現を確認。
- 今後は、対策の効果が継続的に発現しているかを確認する為、継続的に効果検証を実施する必要があります。

### 今後の展開

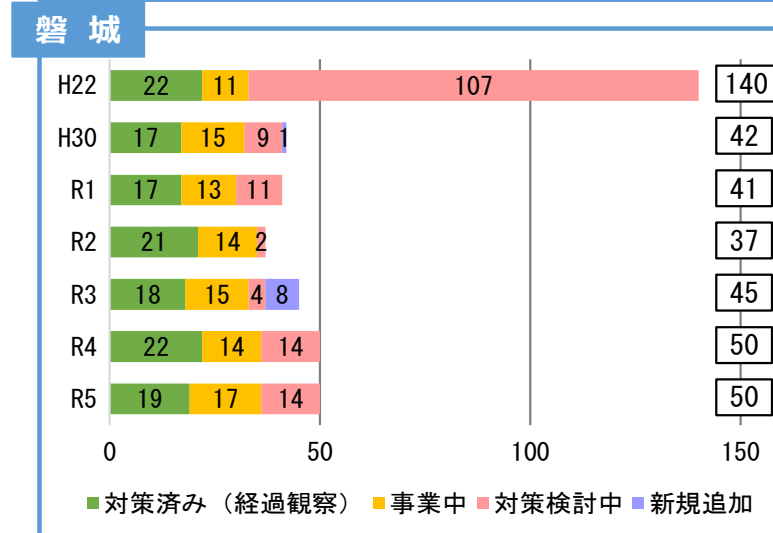
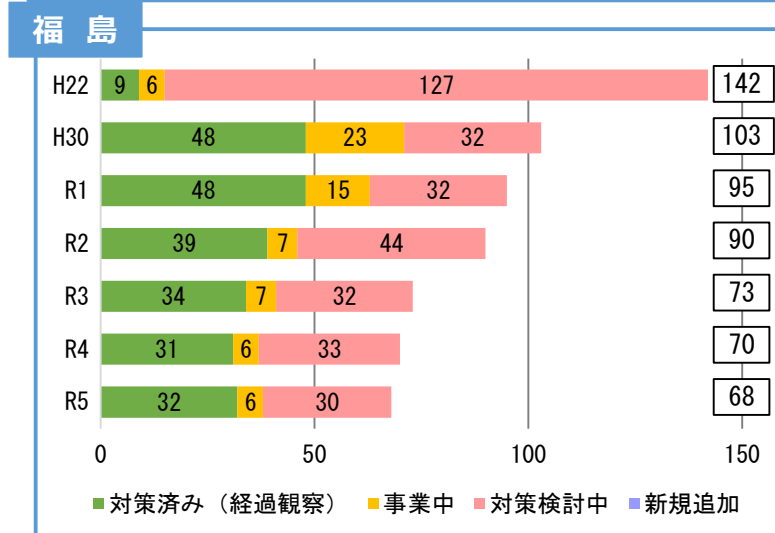
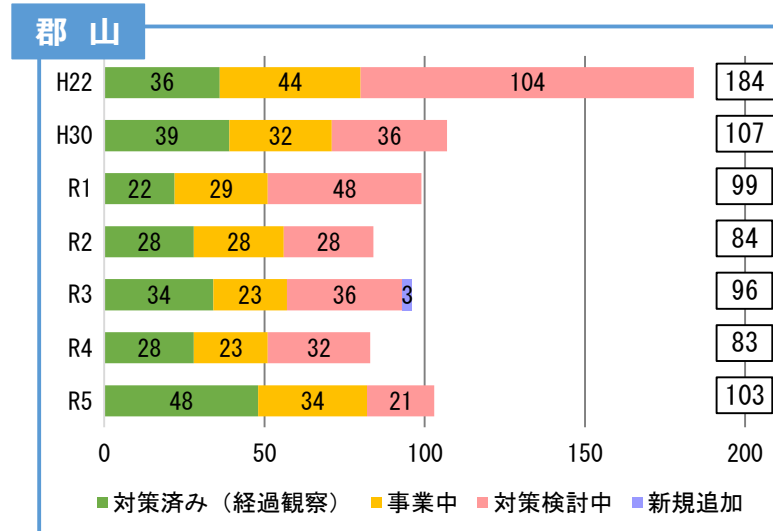
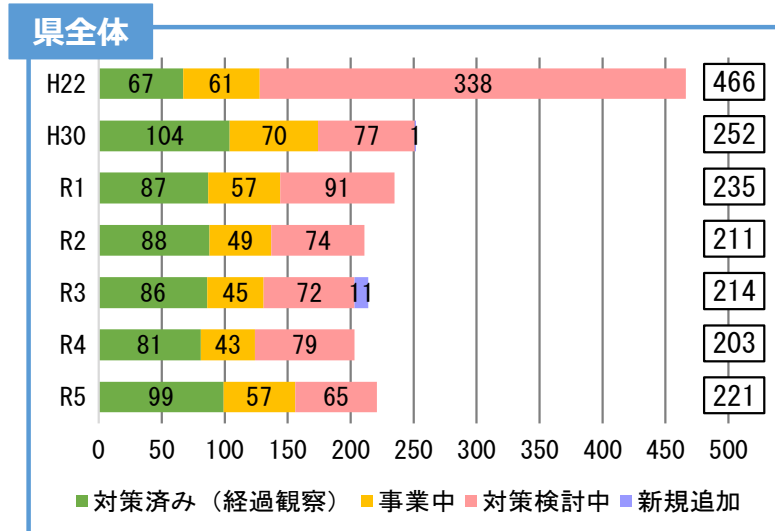
- 経過観察により、引き続き、対策効果の確認を行います。
- 今後福島県側においても事故対策の実施予定があります。

# 『事故ゼロプラン』の取り組み 事故危険区間数の推移

## ◆ 事故危険区間の対策状況別の内訳について

※ 対策完了区間、対策完了扱い区間(事故が自然減少)を含む

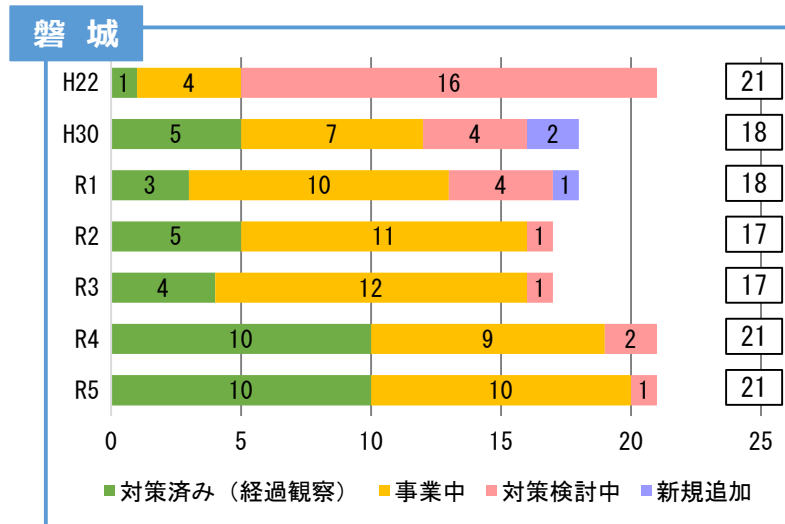
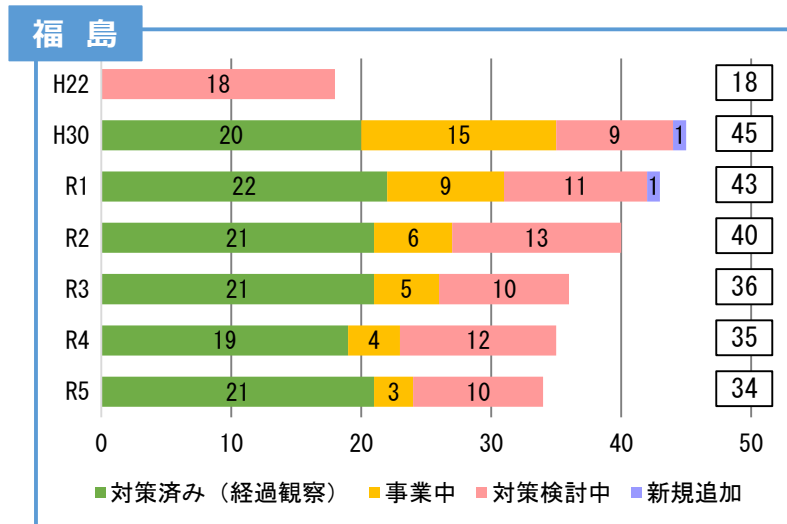
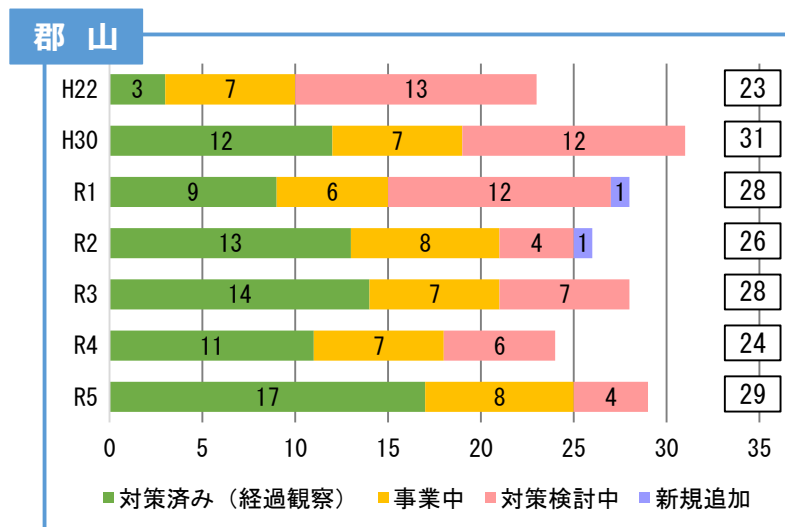
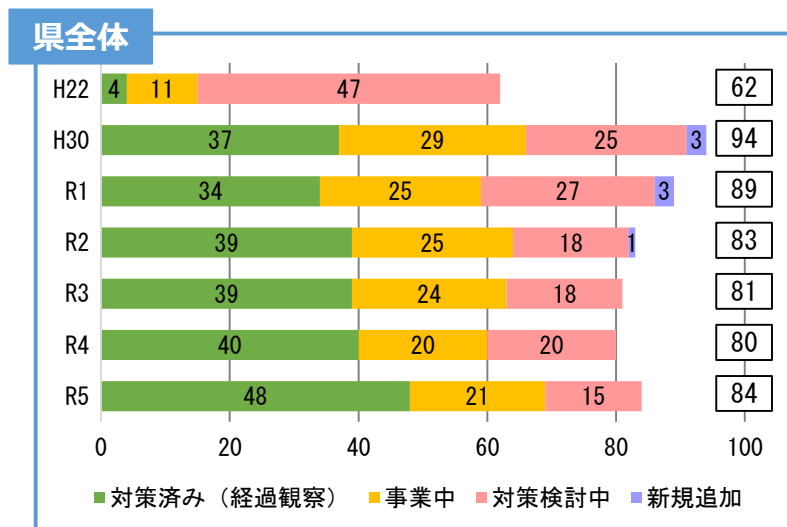
- ・H22当初指定466区間から、区間追加、移管による区間除外を経て、R5.12時点で対策完了※を除いた事故危険区間数は**221区間**となっている。
- ・これらのうち、対策後経過観察中が**99区間**、事業中が**57区間**、追加対策含め対策検討中が**65区間**となっている。



- 直近4年間連続で死傷事故率が**100件/億台km未満かつ重大事故未発生**の場合は、目標達成とし、【対策完了】とする。
- 対策検討中の区間については、対策検討中の継続を基本とするが、対策着手前に直近4年間連続で死傷事故率が**100件/億台km未満かつ重大事故未発生**の場合は、対策不要と判断し、【対策完了扱い】とする。

# 『事故ゼロプラン』の取り組み 代表的な区間数の推移

## ◆代表的な区間の対策状況別の内訳について

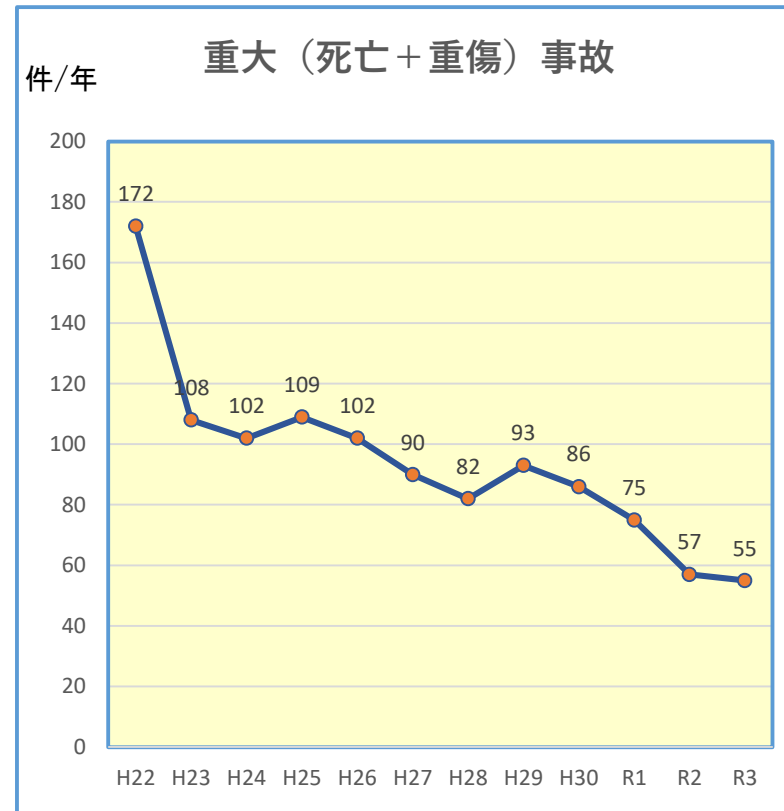
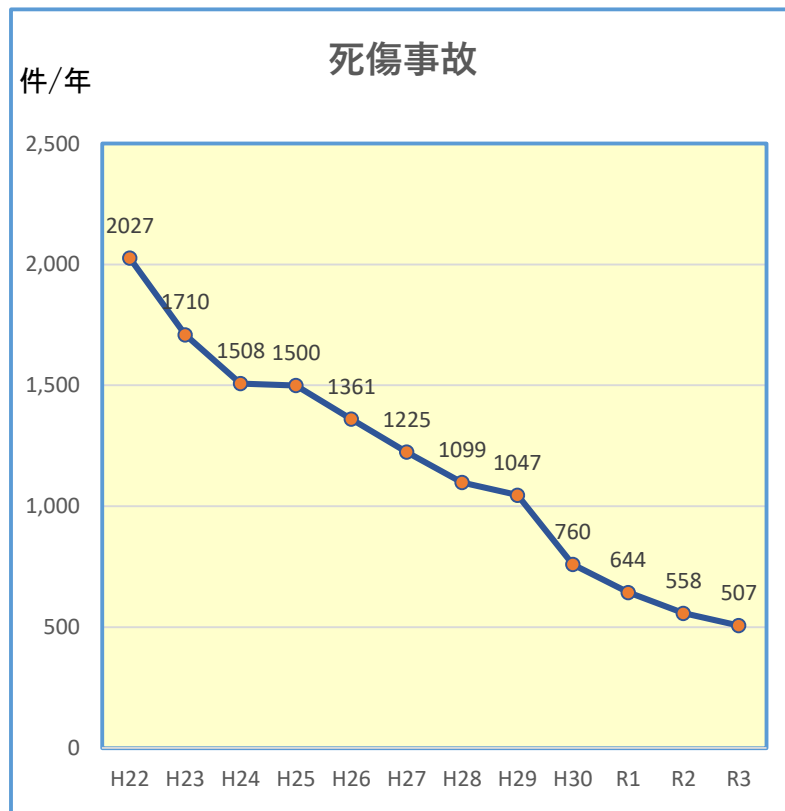


- 直近4年間連続で死傷事故率が100件/億台km未満かつ重大事故未発生の場合は、目標達成とし、【対策完了】とする。
- 対策検討中の区間については、対策検討中の継続を基本とするが、対策着手前に直近4年間連続で死傷事故率が100件/億台km未満かつ重大事故未発生の場合は、対策不要と判断し、【対策完了扱い】とする。

# 『事故ゼロプラン』の取り組み H22からの総括

## 1. 事故件数、重大事故の減少

- ・死傷事故件数はH22から約1/4へ減少
- ・重大事故件数はH23に約2/3に減少し、その後は漸減傾向



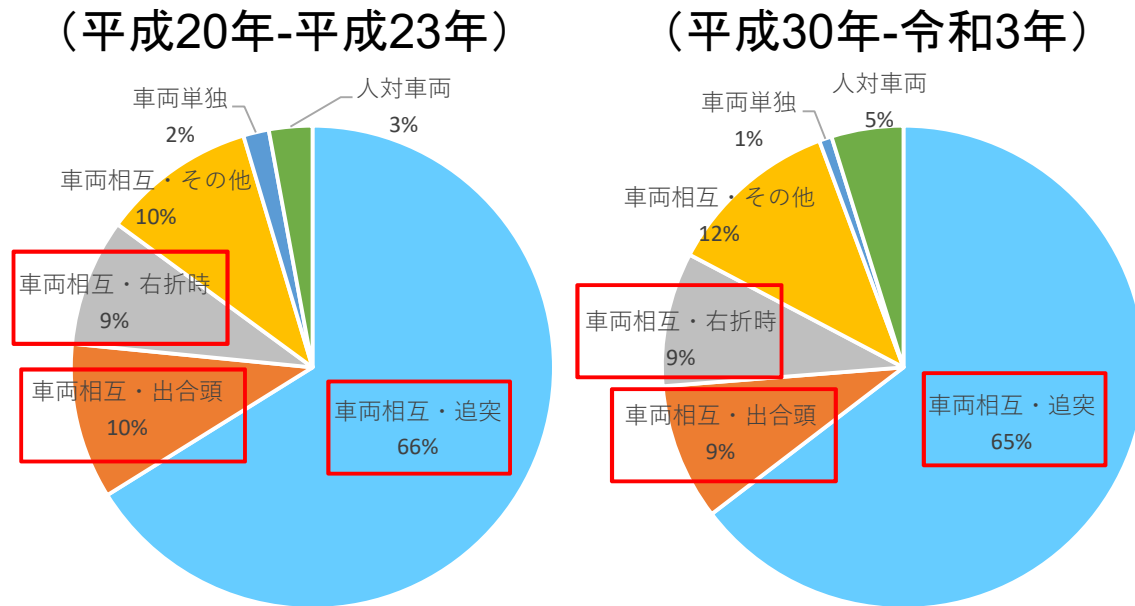
資料：交通事故・道路統合データベース（直轄国道について集計）

# 『事故ゼロプラン』の取り組み H22からの総括

## 2. 特徴的な事故類型の事故状況

- ・福島県の直轄国道の特徴的な事故類型は、車両相互の追突、出会い頭、右折時。
- ・これらの特徴的な事故の件数が、概ね約7割減少。

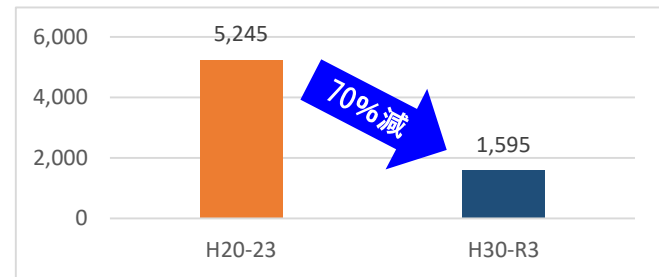
### 直轄国道の特徴的な事故類型



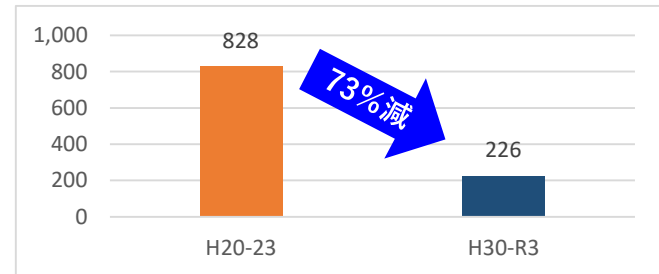
資料: 交通事故・道路統合データベース(直轄国道について集計)

※事故類型の割合はほぼ変化なし

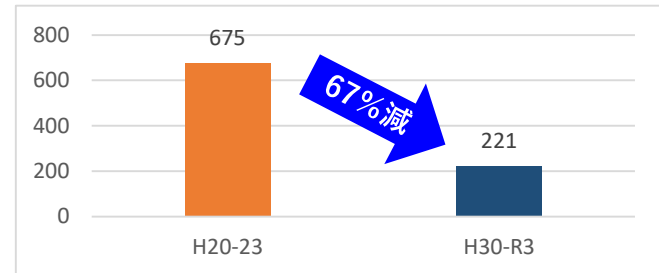
### 件/4年 車両相互-追突



### 件/4年 車両相互-出会い頭



### 件/4年 車両相互-右折



資料: 交通事故・道路統合データベース(直轄国道について集計) 15

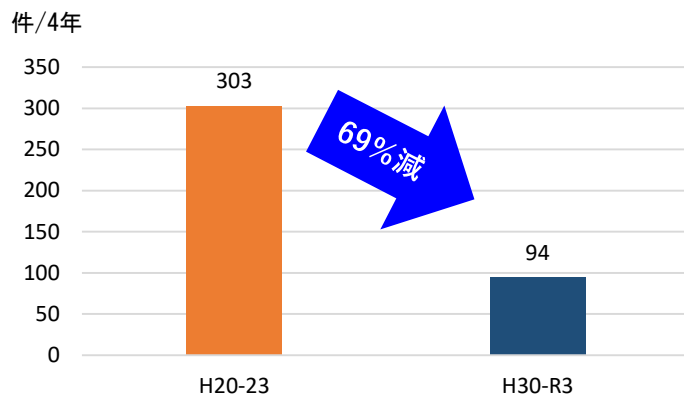


# 『事故ゼロプラン』の取り組み H22からの総括

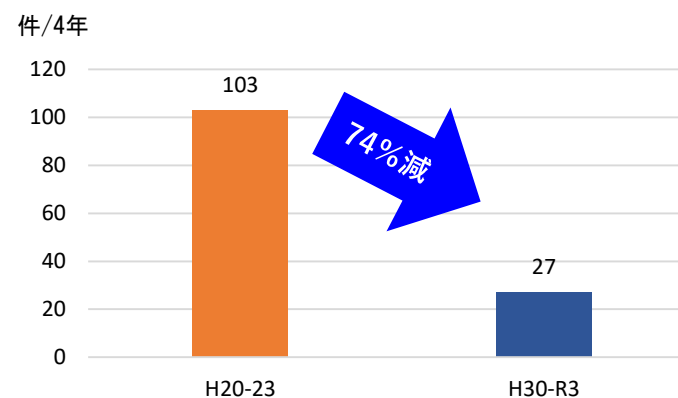
## 3. 交通弱者※1の事故 ※1 自動車に対して被害者となりやすい若齢者や高齢者の歩行者・自転車

- ・交通弱者の事故件数は、全体で約69%減少した。
- ・特に若齢者の事故の減少率が著しく、約74%減少している。

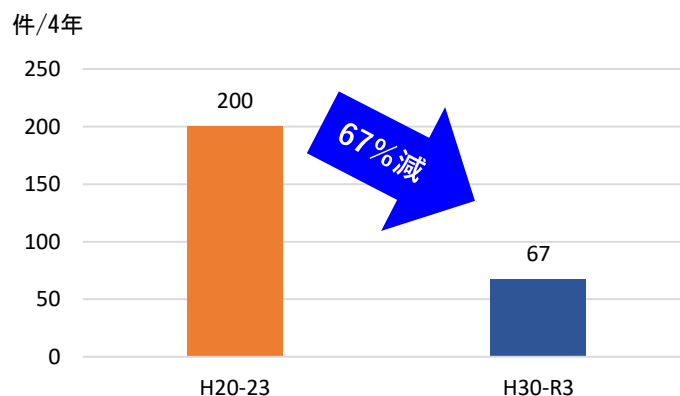
### 交通弱者全体の事故



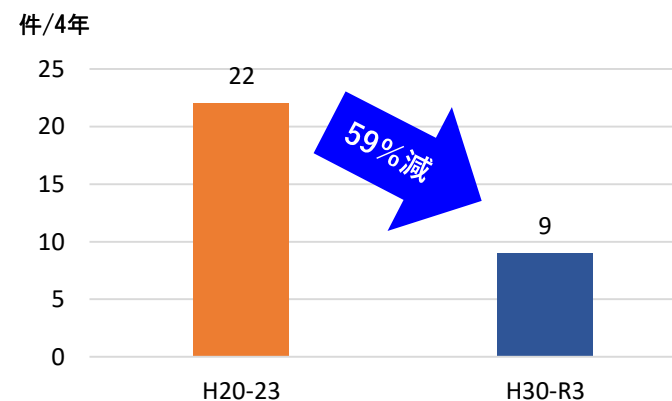
### 若齢者※2(歩行者・自転車)事故



### 高齢者※3(歩行者・自転車)事故



### 通学路※4事故(若齢者のみ)



資料: 交通事故・道路統合データベース(直轄国道について集計)

※2 若齢者: 0歳~15歳

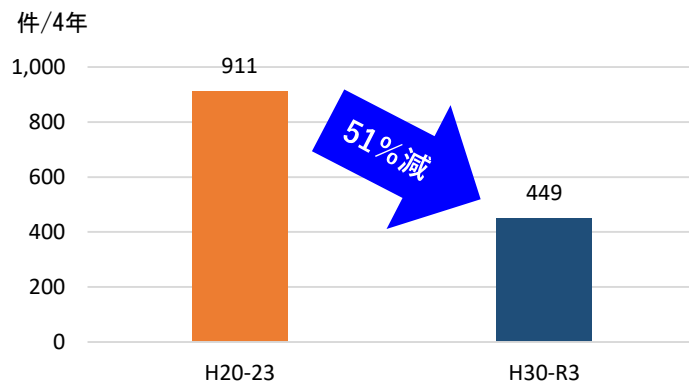
※3 高齢者: 65歳以上

※4 事故危険区間リストから明らかになっている通学路区間

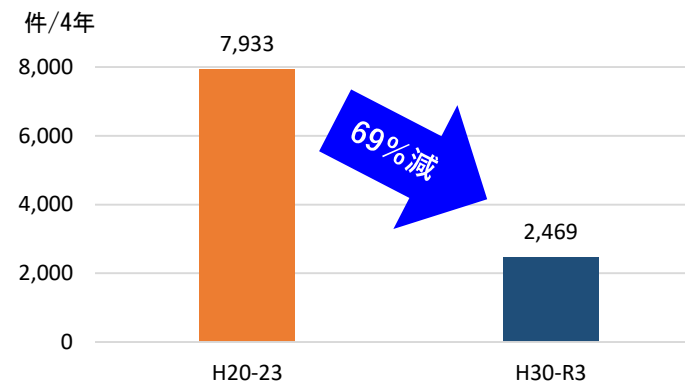
## 4. 高齢者の事故

- ・高齢者が第1当事者である事故件数の減少率(約51%減)は、全死傷事故の減少率(約69%減)よりもやや低い。
- ⇒高齢者ドライバーに着眼した事故対策も今後検討、展開していくことが重要。

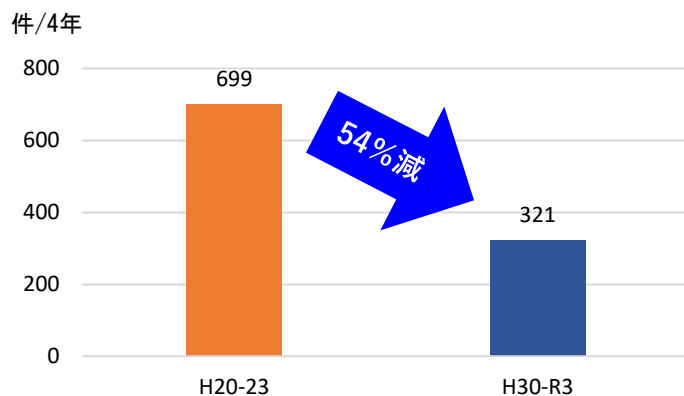
### 高齢者(1当)の事故



### 全死傷事故

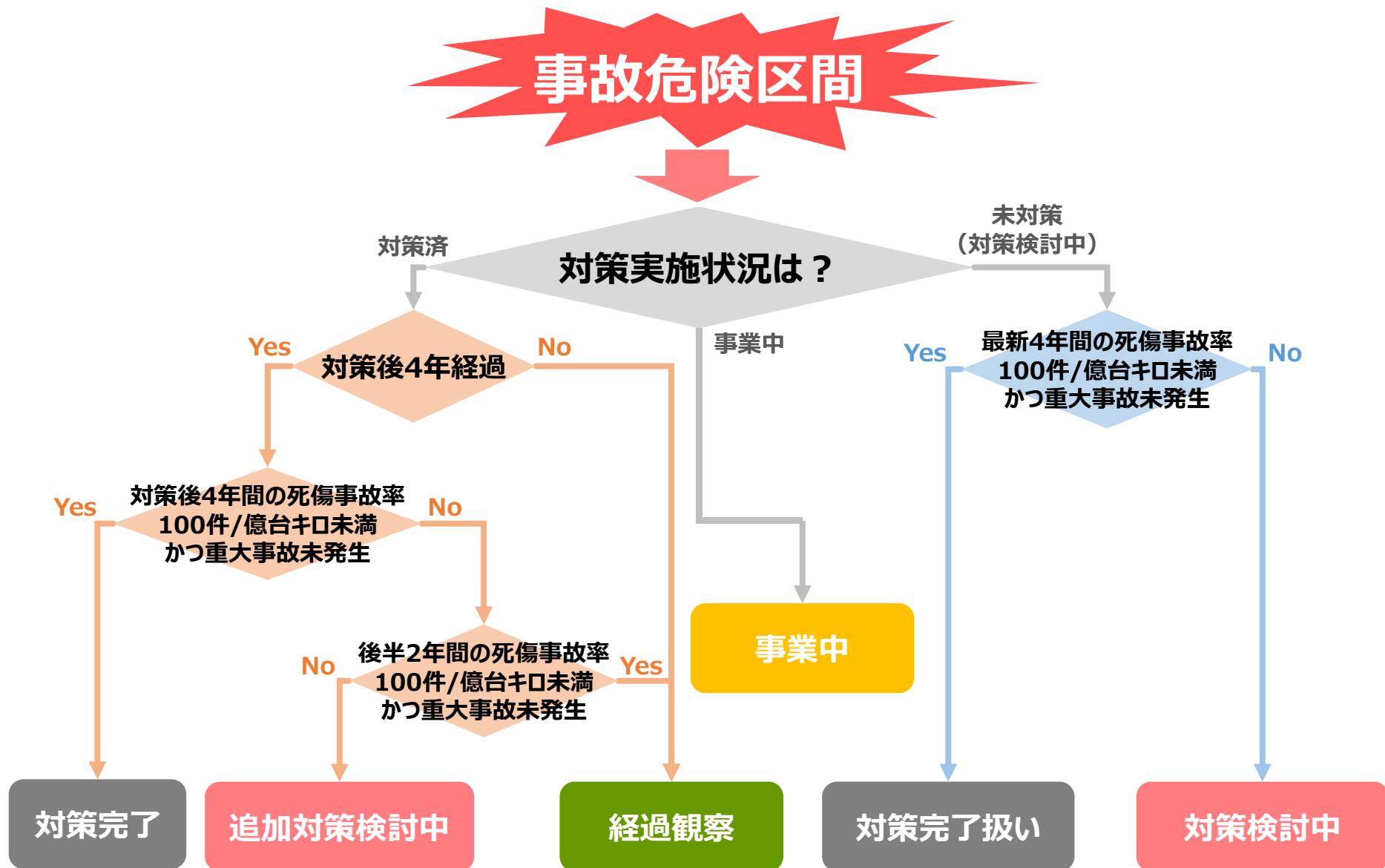


### 高齢者(2当)の事故



# 対策完了・経過観察・追加対策検討区間の判断基準の考え方 【現行案】

対策の実施状況や対策実施後の事故発生状況により、対策完了・経過観察・追加対策検討区間を判定する。



# 対策完了・経過観察・追加対策検討区間の判断基準の考え方 【見直し案】

現行の対策完了・経過観察・追加対策検討区間の判断基準の場合、以下の問題点がある。

- ・事故データのみで判定しているため、区間毎の選定理由に対応した対策完了の判定が行えていない場合がある。  
(利用者指摘の内容が解決したかなど)
- ・未対策区間については最新4年間の事故データでのみ判定するため、未対策区間が最新4年間の事故データで「対策完了扱い」と判断されるケースが生じ、適切な対応を行う前に対策完了と判定される場合がある。

## 【見直し案】

- ①事故ゼロプランの抽出条件を踏まえた判定とする。  
⇒従来通りの事故データによる判定を基本とするが、歩道整備の要望箇所等、事故データのみでの判断が適切でない区間は、個別に判断する。
- ②未対策区間は、4年間継続してモニタリングするとともに、事故減少要因も踏まえて対策完了扱いとするかを判断

## 判定フローの見直し案

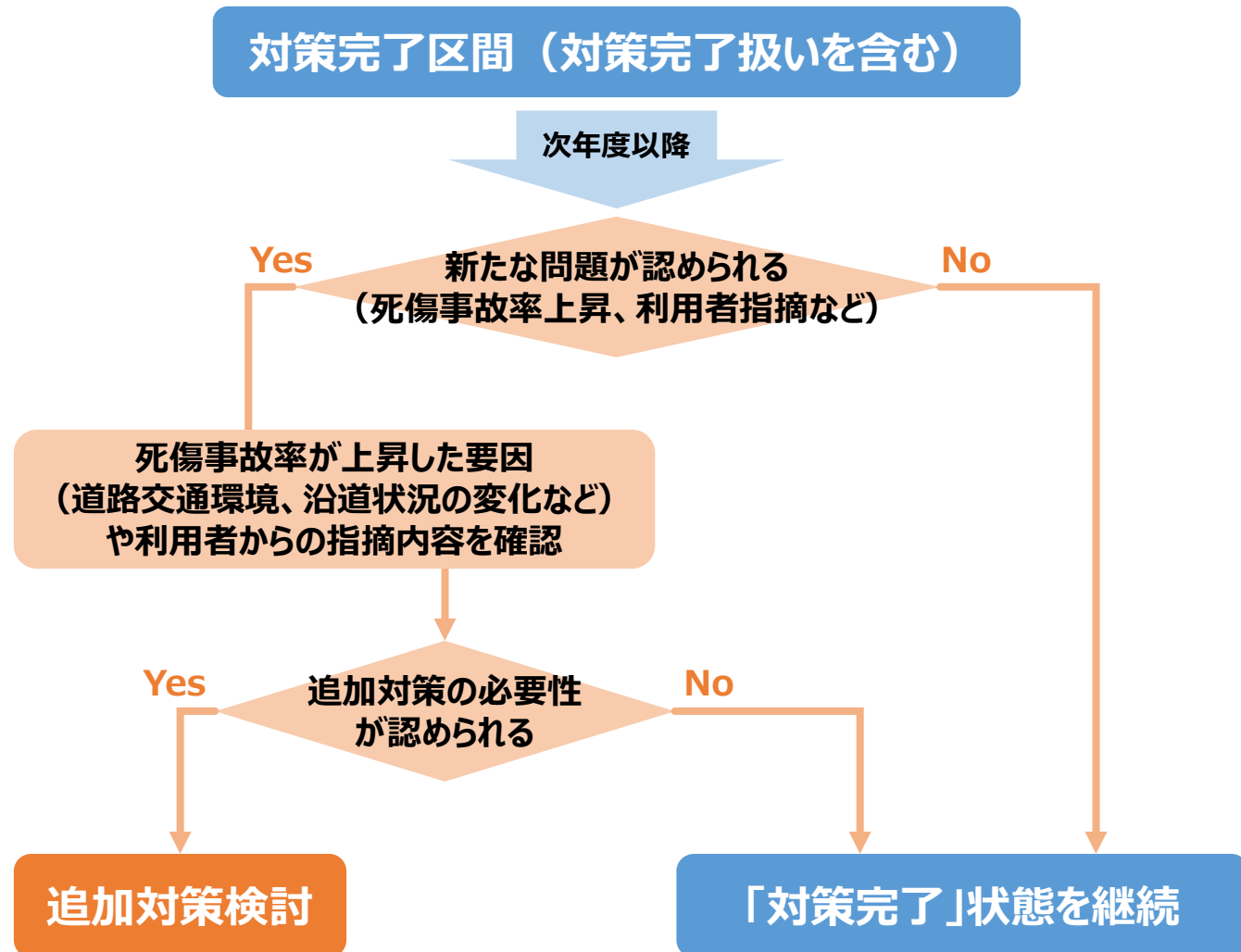


## 対策完了後のフォローアップ ※変更無し

・「対策完了」とした後も最新の事故データによるモニタリングを継続実施。

⇒事故が多発するなど、対策の必要性が認められる場合は追加対策検討箇所と位置づける。

※事故危険区間以外の区間についても、同様にモニタリングを行い、対策の必要性が認められる場合は適宜追加区間として選定する。



# 令和5年度 福島県道路交通環境安全推進連絡会議

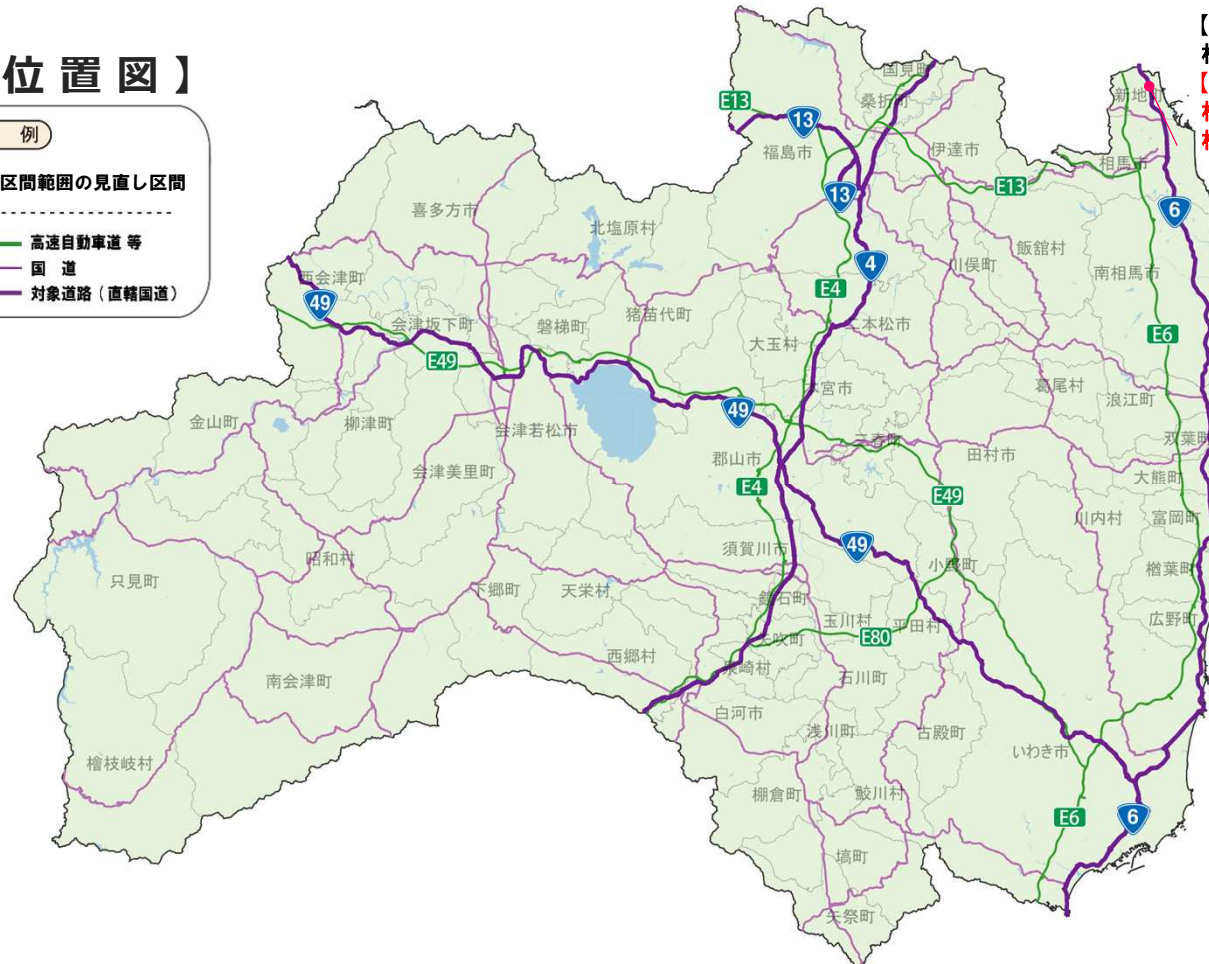
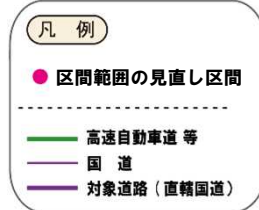
～事故危険区間(代表的な区間)における  
区間範囲の見直しについて～

# 事故危険区間(代表的な区間)における区間範囲の見直し

下記の事故危険区間について、歩行者の安全確保について地域から要望があるため、より広域的な歩行空間の安全性を確保するため、事故危険として指定している範囲の見直しを実施したい。(国道6号：1区間)

No.	路線番号	区間範囲の見直しを行う区間名称
①	6	【変更前】相馬郡新地町小川天竺原付近 【変更後】相馬郡新地町駒ヶ嶺狐塚～相馬郡新地町小川清水小路

## 【位置図】



【変更前】  
相馬郡新地町小川天竺原付近  
【変更後】  
相馬郡新地町駒ヶ嶺狐塚～  
相馬郡新地町小川清水小路

# 区間範囲の見直し 一般国道6号 相馬郡新地町駒ヶ嶺狐塚～相馬郡新地町小川清水小路

選定要件:利用者から指摘がある区間(地域要望を受けた歩行空間の安全性確保等)

## ▼対象区間の概要



## ▼対象区間周辺の現況



### 見直し前の区間

- 地先名: 相馬郡新地町小川天竺原付近 (町道交差点)
- 死傷事故率 (H29-R2): 107.13件/億台キロ
- 事故危険区間への登録年: 令和3年度

### 区間選定の背景

- 近年重大事故を含む死傷事故が発生しており、事故対策の緊急性が高いことから事故危険区間に追加。

### 見直し後の区間(案)

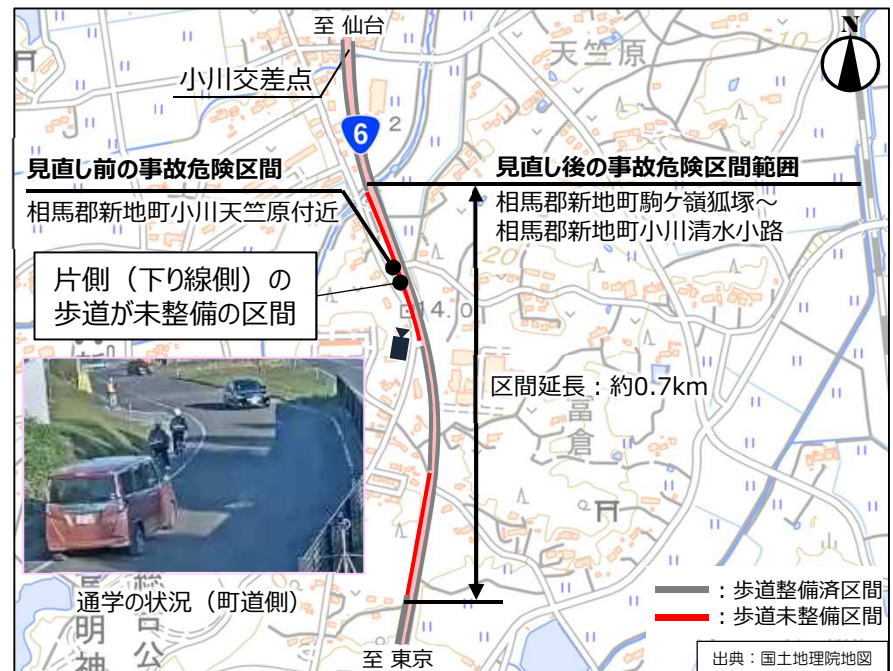
- 地先名: **相馬郡新地町駒ヶ嶺狐塚～相馬郡新地町小川清水小路**
- 死傷事故率 (H29-R2): 107.13件/億台キロ

### 区間の範囲を変更する理由

- 国道6号の当該交差点の前後の単路区間は**片側の歩道が未設置**。
- 新地小学校、尚英中学校の生徒は主に並行する町道で通学している(約90名)が、**町道には歩道が設置されておらず、通学する生徒の安全性が確保されていない**。
- R5年度に通学路点検を実施。地元からは、安全な通学路の確保するため、**国道6号への歩道設置の要望が挙げられている**。

上記を踏まえ、R3年度に指定した事故危険区間の範囲を**片側の歩道が未設置となっている前後の単路区間まで拡大**し、歩行空間の安全性確保を含めた交通安全対策を行う方針に変更したい。

## ▼区間見直し前後の事故危険区間の指定区間(案)





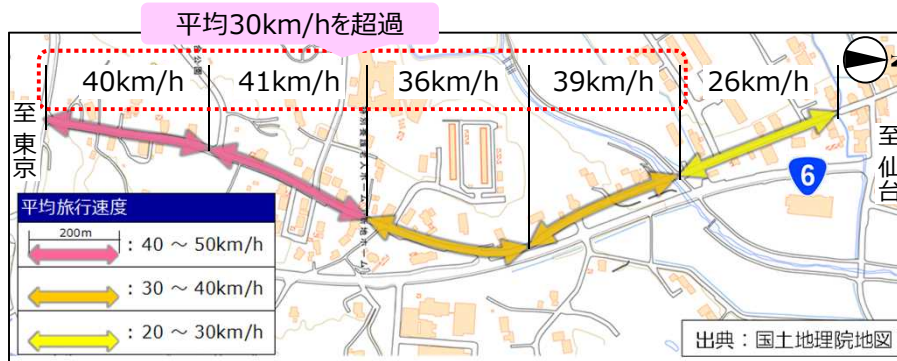
# 区間範囲の見直し 一般国道6号 相馬郡新地町駒ヶ嶺狐塚～相馬郡新地町小川清水小路

## 問題点①：通学路に歩道が設置されていないため、通学する生徒が危険にさらされている

- 小学校、中学校の生徒が通学に利用している町道は、歩道が無く、かつ通過車両の速度が高いことから、**通学する生徒が危険にさらされている。**

### ▼町道走行車両の平均速度

- 通学時間帯において、町道を通過する車両の平均速度は**30km/hを超過**している。



出典：ETC2.0プローブデータ（分析期間：R3.10-R4.9、6時台～8時台平均）

▲町道走行車両の平均速度

### ▼通学児童と車両との危険な事象

- 町道では、実際に通学する生徒の直近を車両が通過する危険な状況が確認（写真①、②）。



▲写真①：通学児童の直近を車両が通過する状況（1）



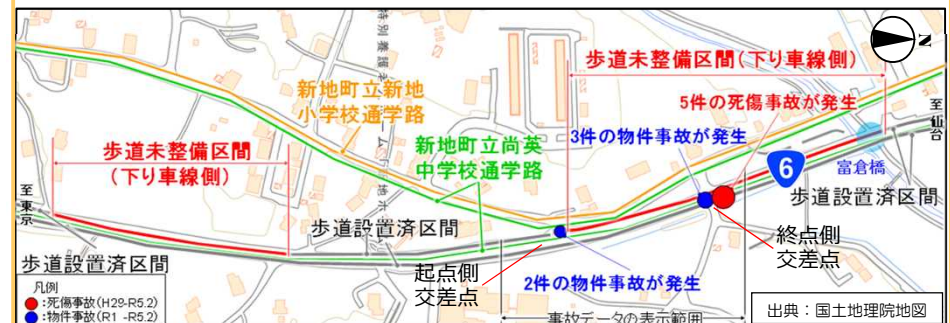
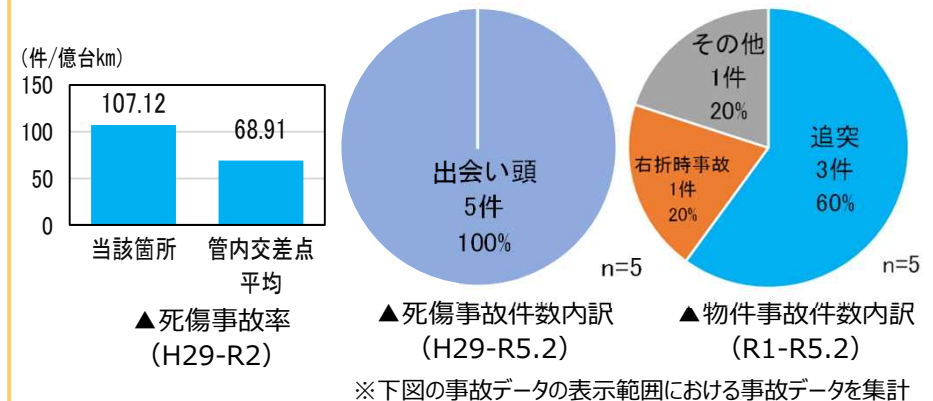
▲写真②：通学児童の直近を車両が通過する状況（2）

## 問題点②：滞留スペースが少ない交差点が連続しており、車両同士の事故の危険性が高い

- 滞留スペースが少ない交差点が連続していることから、交差点を出入りする車両による出合頭事故や追突事故が発生しており、**事故の危険性が高い。**

### ▼事故発生状況

- 新地町小川地内において連続する起点側、終点側両交差点の周辺で事故が多発。
- 死傷事故はH29～R5.2月で5件発生（すべて終点側交差点の出合頭事故）。
- 物件事故はR1～R5.2月で5件発生（起点側、終点側双方の交差点で発生）。
- 死傷事故率107.12件/億台キロ（H29-R2）。

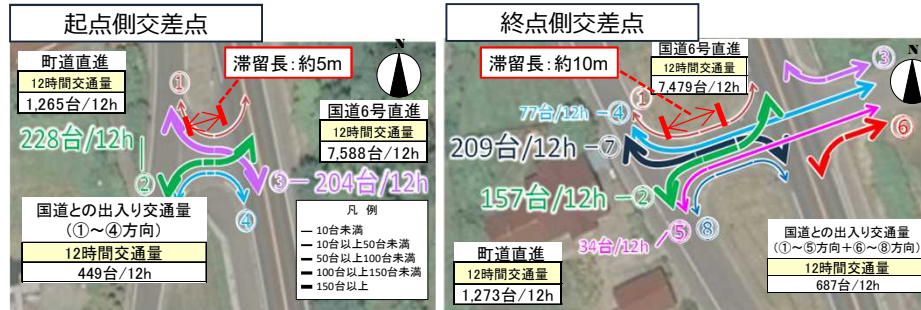


▲事故の発生位置

# 区間範囲の見直し 一般国道6号 相馬郡新地町駒ヶ嶺狐塚～相馬郡新地町小川清水小路

## ▼各交差点における方向別車両台数

- 起点側交差点では、国道6号南側⇄町道北側(204台/12h)、国道6号北側⇄町道南側(228台/12h)の方向での利用が多い。
- 終点側交差点では、国道6号南側⇄町道北側(209台/12h)、国道6号北側⇄町道南側(157台/12h)の方向での利用が多い。



## ▼追突事故の要因 (起点側交差点・終点側交差点)

- 両交差点で、出入り交通に対する後続車の急挙動を確認 (写真③)。
- 出入り交通に本線の後続車が追突する事故が発生していると推察。



▲写真③: 出入り車両に対する本線走行車両のブレーキ



▲追突事故発生時の状況の推察

## ▼出合頭事故の要因 (終点側交差点)

- 町道側から本線に流入する際に、遮光板が支障となり、本線走行車両を確認しきれないことなどが要因と推察 (写真④)。



▲写真④: 遮光板に隠れる本線走行車両

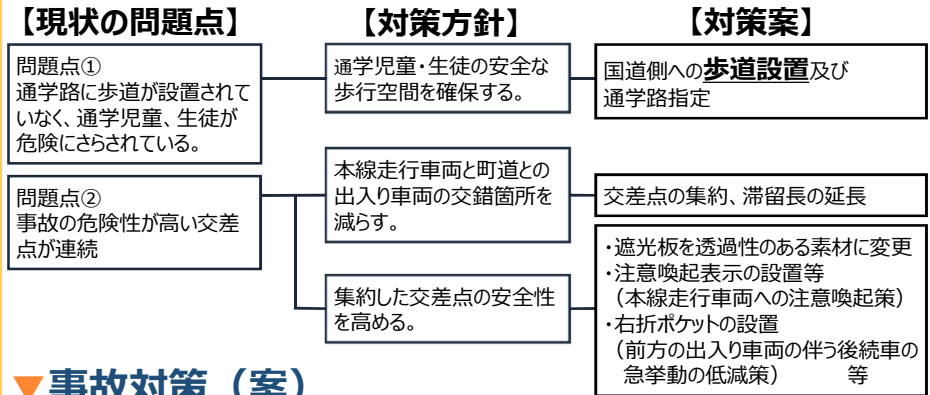


▲出合頭事故発生時の状況の推察

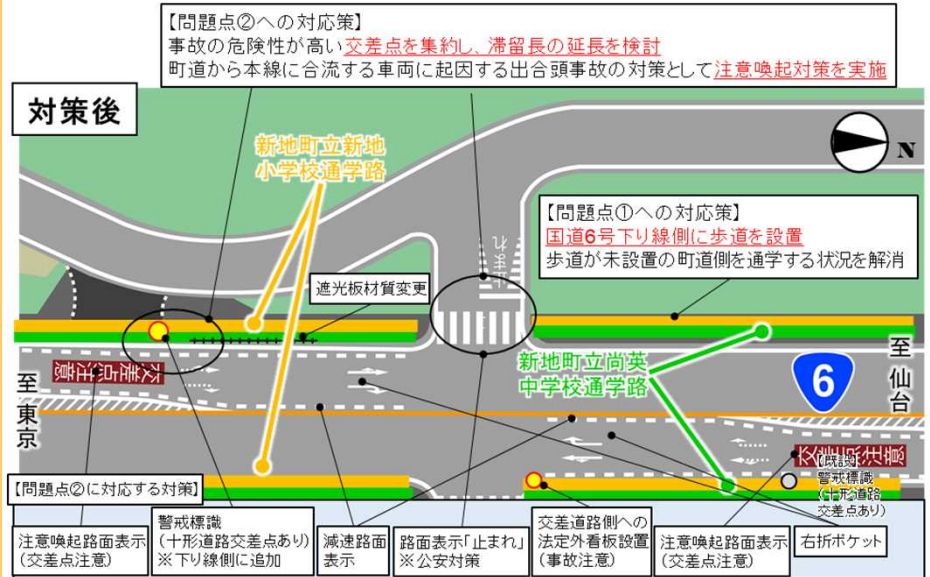
## 事故対策

- 通学児童・生徒の安全な歩行空間を確保するため国道側に**歩道を設置**。
- 連続する交差点での事故危険性を軽減させるため、**交差点を集約**しつつ、**滞留長を延長**。
- 更に、集約した交差点において安全性を高めるため、**遮光板の変更**や**注意喚起対策などの対策**をあわせて実施。

## ▼事故対策フロー



## ▼事故対策 (案)



# 令和5年度 福島県道路交通環境安全推進連絡会議

～事故ゼロプランの更新について～

## 『事故ゼロプラン』の課題

- 『事故ゼロプラン』は平成22年度にスタートし、現在まで継続的にモニタリング等が実施されてきたが、大きく2つの課題がある。

課題①：「事故ゼロプラン」は、平成22年度に策定されて以降、抜本的な更新が行われていない。

⇒策定後10年以上が経過し、事故発生状況も大きく変化している。

課題②：幹線道路での事故対策として「事故危険箇所」と「事故ゼロプラン」の2つの枠組みが存在

⇒類似する取り組みが存在し、すみ分けが不明瞭で説明性に問題がある。



上記の課題を解消するために、事故ゼロプランの見直しを検討

## 『事故ゼロプラン』の課題

**課題①：事故ゼロプランは、平成22年度に策定されて以降、抜本的な更新が行われていない。**

□ **策定後10年以上が経過し、事故発生状況も大きく変化している。**

⇒死傷事故率100件/億台km以上の箇所は、H22年度策定当時は**351区間**であったが、最新値(R3イタルダデータ)では、**127区間**に減少。うち**67区間**は、H22年度策定時以降に100件/億台kmを超過し、それらには事故ゼロプランに未登録の箇所が多く存在。

事故ゼロプラン策定時(H22年度)  
死傷事故率(H17-H20)100件/億台km以上  
(351区間)

策定時のみ  
100件/億台キロ以下  
(291区間)

策定時・最新値  
ともに  
100件/億台km以上  
(60区間)

最新データ(R3イタルダデータ)  
死傷事故率(H30-R3)100件/億台km以上  
(127区間)

最新値のみ  
100件/億台km以上  
(67区間)  
⇒事故ゼロプランに未登録の箇所が  
多く存在

※H30設定のイタルダ区間を対象として集計した。ただし、H22時点で未供用であるイタルダ区間は除外した。  
※H30設定のイタルダ区間に対して、H22時点でのイタルダ区間が複数該当する場合は、最大の死傷事故率を採用して集計した。

▲ 福島県直轄国道における死傷事故率100件/億台キロ以上区間数

# 『事故ゼロプラン』の課題

## 課題②：幹線道路での事故対策として「事故危険箇所」と「事故ゼロプラン」の2つの枠組みが存在

□ 類似する取り組みが存在し、すみ分けが不明瞭で説明性に問題がある。

⇒「事故危険箇所」と「事故ゼロプラン」はともに、幹線道路における交通安全対策として取り組みであるが、一部で条件が異なるなど、すみ分けがわかりにくい。

<主な違い>

- ① 事故危険箇所は5年ごとに更新（事故ゼロプランは更新なし ※事業の必要性が高い区間を適宜追加）
- ② 抽出条件（閾値）が異なる
- ③ 対象路線が異なる（事故ゼロプランは直轄国道のみ、事故危険箇所は直轄国道と県管理道路が対象）

	事故危険箇所	事故ゼロプラン(H22選定)
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省と警察庁が、幹線道路における集中的な交通事故対策を実施することを目的に展開</li> <li>・交通事故が多発している箇所やETC2.0プローブデータ等のビッグデータから判明した潜在的な危険箇所等を「事故危険箇所」として指定</li> <li>・令和3年5月に閣議決定された第5次社会資本整備重点計画に位置づけられ、対象区間が公文書として公告される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省が、限られた予算を効率的・効果的に執行し、成果を上げていくため、交通安全分野における「成果を上げるマネジメント」を『事故ゼロプラン(事故危険区間解消作戦)』として展開</li> <li>・事故データや地方公共団体・地域住民からの指摘等に基づき、交通事故の危険性が高い区間を「事故危険区間」として指定</li> </ul>
更新年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年ごとに更新(その都度抽出基準に基づき選定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新なし(箇所選定や追加にあたっては、安推連にて適宜選定)</li> </ul>
対象路線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直轄国道及び県管理道路が対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直轄国道が対象</li> </ul>
選定基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の2つの基準のいずれかに該当する箇所を抽出。</li> <li>抽出基準A: 過去4年間(平成27年～平成30年)における平均的な交通事故発生状況について、死傷事故率が100件/億台キロ以上、かつ重大事故率が10件/億台キロ以上、かつ死亡事故率が1件/億台キロ以上の箇所</li> <li>抽出基準B: 抽出基準Aに該当しない箇所のうち、地域の課題や特徴を踏まえ、特に緊急的、集中的な対策が必要な箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年～20年における死傷事故率100件/億台キロ以上かつ次のいずれかの条件に該当する箇所を抽出。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者から指摘のある区間</li> <li>②事故が多発する区間</li> <li>③重大事故の発生した区間</li> <li>④地域の事故特性から安全性を確保すべきと判断した区間</li> <li>⑤死亡事故率が高い区間</li> </ul> </li> <li>・上記のうち、選定条件の上位に該当するなど、緊急かつ集中的な対策に取り組む必要のある区間を代表的な区間として抽出。</li> <li>※事故ゼロプラン2年目(平成23年度)以降においては、最新事故データや地域ニーズを踏まえ、事業の必要性が高い区間を適宜追加区間として選定。また、移管した区間は除外。</li> </ul>

## 『事故ゼロプラン』の更新方針

- 現行の事故ゼロプランにおける課題点を解消するため、令和4年3月に公表された事故危険箇所と合わせて、以下の条件で更新することを提案する。

### 条件①：事故ゼロプランを5年ごとに更新し、更新時期は事故危険箇所と同時期とする。

⇒これにより、随時新しい事故データから事故ゼロプランが抽出されることになる。

⇒PDCAサイクルが速やかに展開されることが期待される。

### 条件②：事故危険箇所候補を事故ゼロプランとして位置づける。

⇒これにより、抽出条件が統一される。

⇒「事故ゼロプラン」と「事故危険箇所」の建付けが明確となる。

⇒次期事故危険箇所（令和8年度）の選定期である「令和7年度」に見直しを行うことが望ましい。

### 【課題点】

#### 課題①：

事故ゼロプランは、平成22年度に策定されて以降、抜本的な更新が行われていない。

#### 課題②：

幹線道路での事故対策として「事故危険箇所」と「事故ゼロプラン」の2つの枠組みが存在

### 【改善方針】

#### 方針Ⅰ：

最新の事故発生状況が事故ゼロプランの選定に反映できるようにする。

#### 方針Ⅱ：

速やかにPDCAサイクルを展開できるようにする。

#### 方針Ⅲ：

事故ゼロプランと事故危険箇所の抽出条件を統一する。

#### 方針Ⅳ：

事故ゼロプランと事故危険箇所の建付けを明確化する。

### 【見直し案】

#### 更新案①：

事故ゼロプランを5年ごとに更新し、更新時期は事故危険箇所と同時期とする。

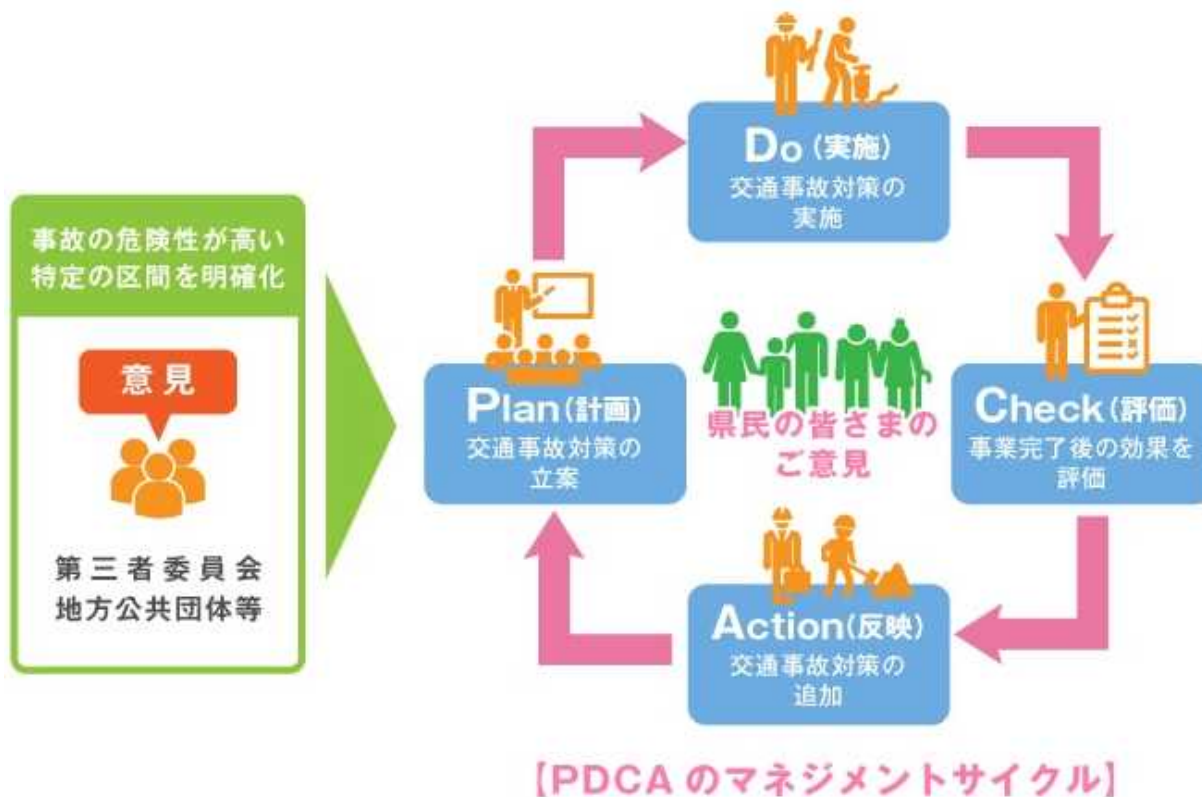
#### 更新案②：

事故危険箇所候補を事故ゼロプランとして位置づける。

## 『事故ゼロプラン』の更新に向けて

- 事故ゼロプランの更新に向け、現行の事故ゼロプランの区間については、全箇所の対策完了を目指して引き続きPDCAサイクルを進めていくことが重要。

### ▼ 事故ゼロプランのPDCAのマネジメントサイクルのイメージ





# 令和5年度 福島県道路交通環境安全推進連絡会議

～「事故危険箇所」の取組の進捗状況について～

# 「事故危険箇所」の取組の進捗状況について

- 「事故危険箇所」の対策の進捗状況は以下のとおりである。
- 令和7年度までの対策完了に向け、各道路管理者が引き続き対応を進めていく。

## 【直轄区間】

**抽出基準 A** 過去4年間（平成27年～平成30年）における平均的な交通事故発生状況について、死傷事故率が100件/億台キロ以上、かつ重大事故率が10件/億台キロ以上、かつ死亡事故率が1件/億台キロ以上の箇所

箇所名	所在地	H27～H30各事故率(件/億台キロ)			対策実施状況	完了年	主な対策内容
		死傷事故率	重大事故率	死亡事故率			
国道4号 玉貫交差点	安達郡大玉村大山字玉貫1番地	117.3	33.5	16.8	対策検討中		
国道4号 花掛交差点	本宮市青田字花掛20番地	117.3	33.5	16.8	対策検討中		
国道13号 第四小学校前交差点	福島市天神町69番地	176.5	25.2	25.2	対策検討中		
国道49号 石川郡平田村大字鴉子字下荒井地先	石川郡平田村大字鴉子字下荒井25-1番地	197.5	98.7	98.7	対策完了	R5	路面表示
国道6号 四倉駅入口交差点	いわき市四倉町東一丁目29-1番地	402.7	71.1	23.7	事業中		交差点改良
国道6号 相馬市日下石字鬼越迫地先	相馬市日下石字鬼越迫91-2番地～字赤木327-1番地	127.0	31.7	31.7	対策完了	R4	路面表示等
国道49号 いわき市好間町中好間田中地先	いわき市好間町中好間田中91-1番地	120.8	40.3	40.3	事業中	R6予定	乱横断防止柵の設置
国道6号 いわき市平下神谷字石淵地先	いわき市平下神谷字石淵51-2番地	106.1	11.8	11.8	対策完了	R4	路面表示等

**抽出基準 B** 抽出基準 A に該当しない箇所のうち、地域の課題や特徴を踏まえ、特に緊急的、集中的な対策が必要な箇所

箇所名	所在地	主な選定理由	H27～H30各事故率(件/億台キロ)			対策実施状況	完了年	主な対策内容
			死傷事故率	重大事故率	死亡事故率			
国道4号 油井交差点	二本松市油井町北向75番地	A基準に準じた箇所	203.3	18.5	0.0	対策検討中		
国道4号 伏拝交差点	福島市清水町字赤根坂38番地	A基準に準じた箇所	195.3	15.0	0.0	対策検討中		
国道4号 北幹線東入口交差点	福島市鎌田字下田23番地	A基準に準じた箇所・損保協会事故多発地点	645.6	46.1	0.0	対策検討中		
国道4号 大黒町交差点	須賀川市大黒町201番地	A基準に準じた箇所・損保協会事故多発地点 ヒヤリ・総点検箇所	216.4	21.6	0.0	対策完了	R4	カラー舗装、路面表示等
国道49号 観音前交差点	会津若松市町北町大字始字観音前2-1番地	A基準に準じた箇所・損保協会事故多発地点 ヒヤリ・総点検箇所	561.2	56.1	0.0	対策検討中		路面表示 法定外看板
国道49号 北柳原交差点	会津若松市一箕町大字亀賀字川西119-1番地	A基準に準じた箇所・損保協会事故多発地点 ヒヤリ・総点検箇所	420.9	28.1	0.0	事業中		右折レーンセパレート化等
国道49号 河沼郡会津坂下町字館ノ下地先	河沼郡会津坂下町字館ノ下111-1番地～57-4番地	A基準に準じた箇所	200.1	50.0	0.0	対策完了	R4	カラー舗装、路面表示等
国道49号 会津若松市河東町大字八田字大下地先	会津若松市河東町大字八田字大下3番地 (八田交差点)～大下31-2番地	近接区間で死亡事故が発生しているため、 統合区間としてA基準を満たす	364.8	18.0	18.0	事業中		路面表示 法定外看板
国道6号 細田交差点	相馬市尾浜字細田97-1番地	A基準に準じた箇所・道路利用者指摘	315.3	52.5	0.0	対策完了	R4	路面表示等

# 「事故危険箇所」の取組の進捗状況について

## 【福島県管理区間】

箇所名	所在地	主な選定理由	H27～H30各事故率(件/億台和)			対策実施状況	完了年	主な対策内容
			死傷事故率	重大事故率	死亡事故率			
主要地方道いわき上三坂小野線 関船町交差点	いわき市常磐関船町枕田1	A基準	135.52	33.88	33.88	対策完了	R 4	路面表示による右折車の誘導
主要地方道いわき上三坂小野線 いわき市内郷綴町町之内地先交差点（交差点名なし）	いわき市内郷綴町町之内7	A基準	133.52	67.76	33.88	対策完了	R 4	狭さく破線などの路面表示
一般県道増見小田倉線 西郷村小田倉原中地先交差点（交差点名なし）	西白河郡西郷村小田倉原中146	A基準	553.14	276.57	138.29	対策完了	R 4	横断歩道引き直し（交通管理者）
主要地方道矢吹小野線 矢吹町一本木地先交差点（交差点名なし）	西白河郡矢吹町一本木43	A基準	2063.05	515.76	515.76	対策完了	R 4	区画線の引き直し
主要地方道本宮熱海線 本宮市字中條地先交差点（交差点名なし）	本宮市字中條22-2	A基準	218.95	54.74	54.74	対策完了	R 3	停止線、横断歩道の引き直し
主要地方道二本松金屋線 本宮市大字高木字平内地先交差点（交差点名なし）	本宮市大字高木字平内1-2	A基準	2047.63	1023.81	511.91	事業中	R 5	横断歩道の引き直し（交通管理者）
国道399号 伊達市保原町字泉町地先交差点（交差点名なし）	伊達市保原町字泉町113-2	A基準	1192.27	96.14	48.07	対策完了	R 3	区画線、カラー舗装
主要地方道小名浜平線 いわき市小名浜岡小名岸地先交差点（交差点名なし）	いわき市小名浜岡小名岸51	A基準	134.15	53.66	26.83	対策完了	R 4	狭さく破線などの路面表示
国道401号 会津若松市門田町大字飯寺村西地先	会津若松市門田町大字飯寺村西392～ 会津若松市門田町大字飯寺村西625	A基準	194.05	97.03	48.51	対策完了	R 5	案内標識設置
一般県道須賀川二本松線 郡山市富久山町久保田字久保田165-5～ 郡山市富久山町久保田字久保田155-4	郡山市富久山町久保田字久保田165-5～ 郡山市富久山町久保田字久保田155-4	A基準	208.51	41.70	41.70	事業中	R 5	路面表示
国道288号 郡山市富久山町久保田字大原～愛宕地先	郡山市富久山町久保田字大原64～ 郡山市富久山町久保田字愛宕64	A基準	117.16	14.65	14.65	事業中	R 5	路面表示

# 令和5年度 福島県道路交通環境安全推進連絡会議

～ゾーン30プラスについて～

# 『ゾーン30プラス』について

- 「第11次交通安全基本計画」において、**生活道路における安全確保、地域が一体となった交通安全対策**の推進等が重視すべき視点とされ、**具体的手法として、物理的デバイスと組み合わせたゾーン規制の活用等**が位置付けられた
- これらを踏まえ、物理的デバイスの設置等を支援してきた「生活道路対策エリア」に代わり、**最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図る**

## 生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」

- 最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定

- 道路管理者と警察が緊密に連携し、地域住民等の合意形成を図りながら、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を整備

【「ゾーン30プラス」の入口（イメージ）】

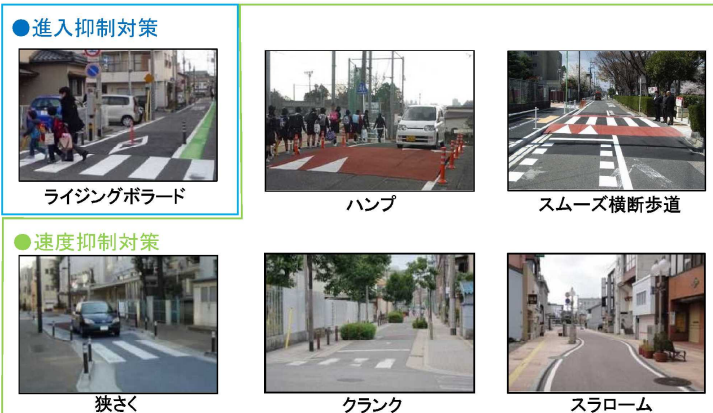


### <警察による交通規制>



+

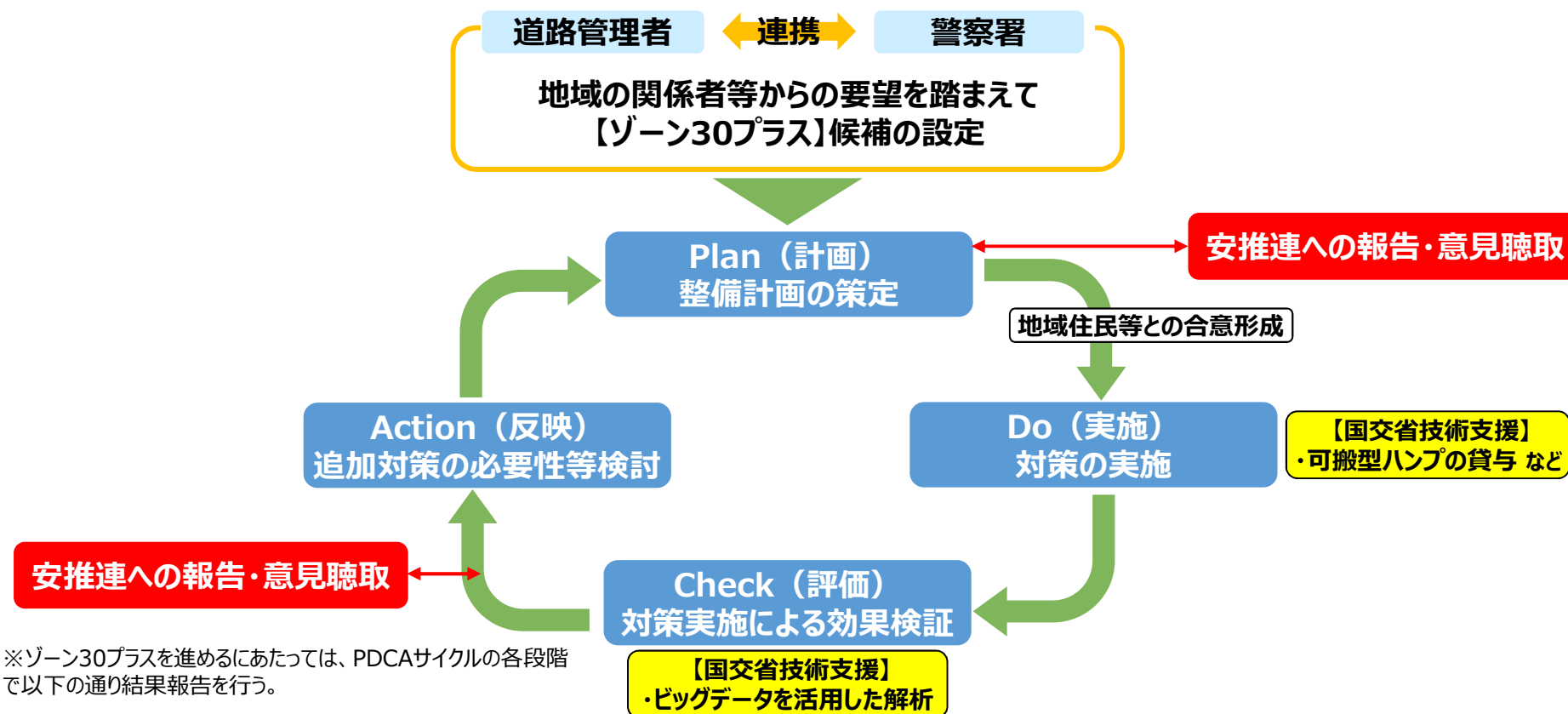
### <道路管理者による物理的デバイスの設置>



# 『ゾーン30プラス』の進め方

- ・ゾーン30プラスの候補箇所については、市町村道路管理者および警察署が緊密に連携し、地域の課題・要望等を踏まえて設定
- ・整備計画の策定や効果検証にあたっては、**福島県道路交通環境安全推進連絡会議に報告**の上、意見等を聴取
- ・国土交通省は、ETC2.0で収集したビッグデータを活用した交通情報・急挙動情報を提供して**技術的支援を行う**とともに、有識者のあつせん等を行う

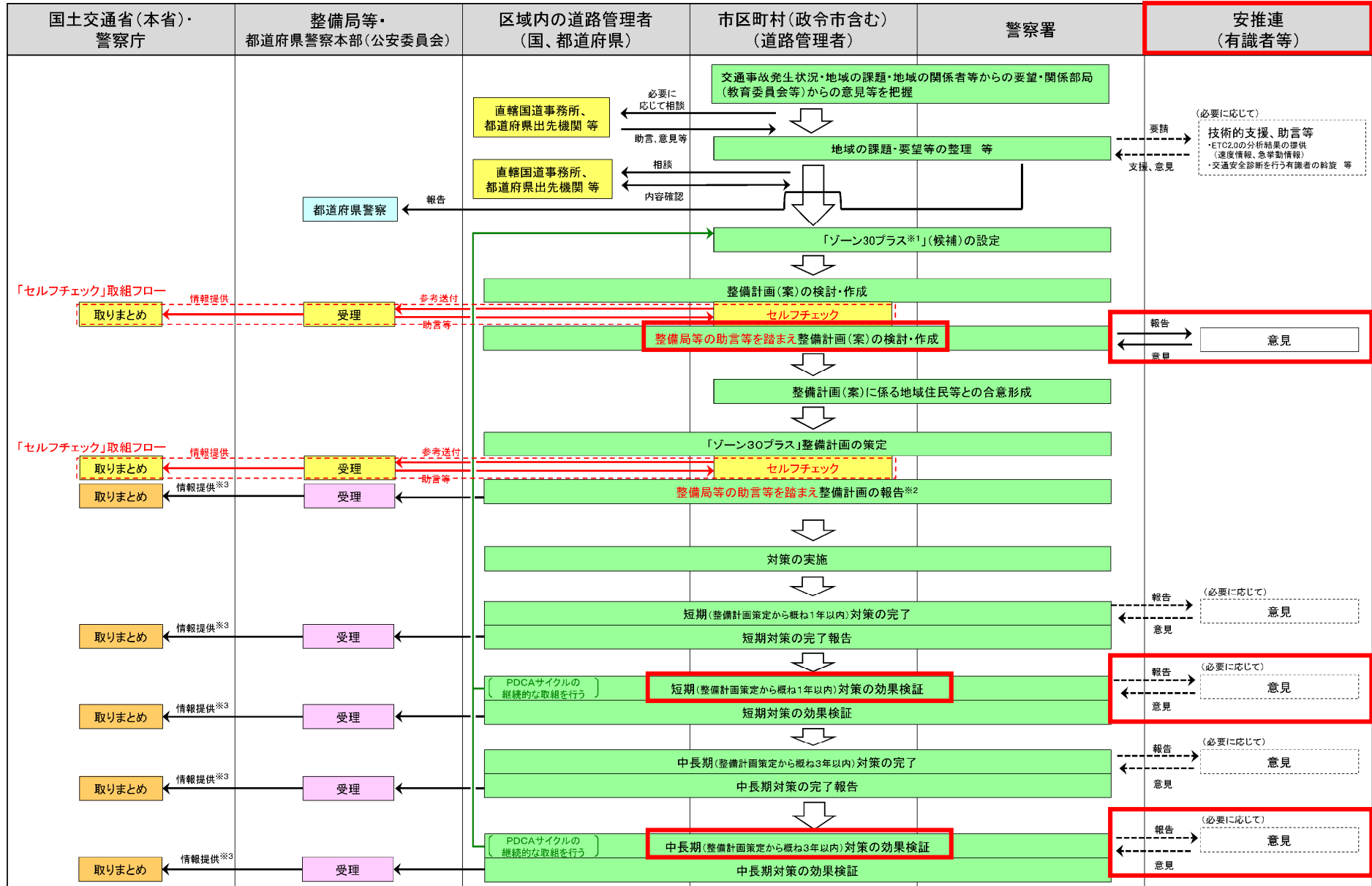
## ▼ゾーン30プラスの進め方



※ゾーン30プラスを進めるにあたっては、PDCAサイクルの各段階で以下の通り結果報告を行う。

- ・道路管理者⇒直轄国道事務所を通して整備局へ報告
- ・警察署 ⇒県警本部へ報告

# 『ゾーン30プラス』の取組フロー



※1 「ゾーン30プラス」の要件については以下の1)及び2)とする。

- 1) 最高速度30km/hの区域規制が実施され、又は実施が予定されている。
- 2) 警察と道路管理者、地域の関係者等との間で、ドライバーの法令遵守意識を十分に高めるための物理的デバイスの設置について、適切に検討され、実施され、又は実施が予定されている。

※2 都道府県警察本部及び整備局等への報告をもって「ゾーン30プラス」とする。

※3 毎年度3月に取りまとめて情報提供する。

# 『ゾーン30プラス』整備計画の報告 (1) (郡山市神明町・桃見台地区)

## 整備箇所の概要

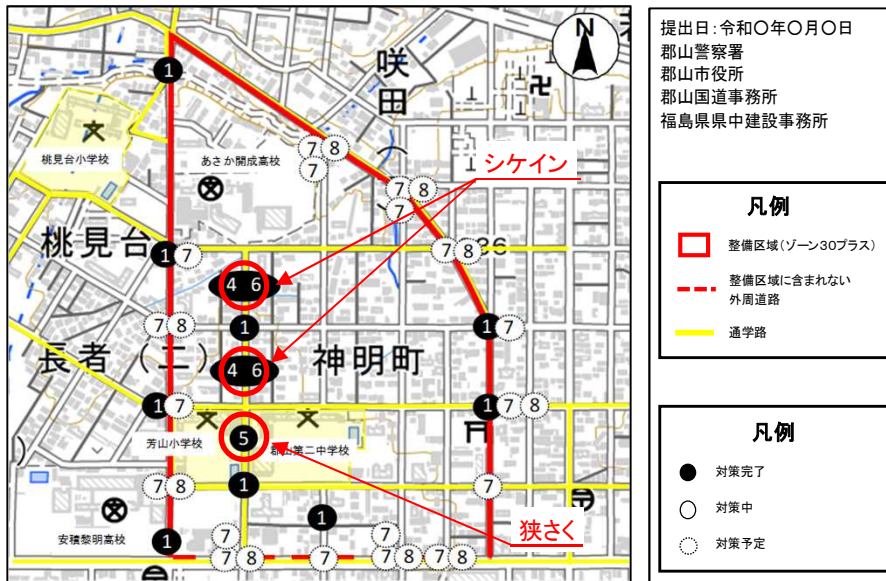
### [整備地区]

しんめいちやう ほうざん  
福島県郡山市神明町(芳山小学校周辺)

### [物理的デバイス]

シケイン(スラローム型)・狭さく

## 位置図



## 設置状況



## 整備計画

管理番号	都道府県名	市町村名	地区名	整備計画作成年月
	福島県	郡山市	神明町・桃見台	R3. 12

### 【短期対策】

No	対策内容	箇所数	地元の合意状況	対策着手(予定)時期	対策完了(予定)時期
1	カラー舗装化	9	全て合意済	H29. 8	H30. 3
4	シケイン(スラローム型)	2	全て合意済	H30. 11	H31. 3
5	狭さく	1	全て合意済	H30. 11	H31. 3
6	歩道設置	2	全て合意済	H30. 11	H31. 3
7	ゾーン30プラス看板	18	全て合意済	R6. 1	R6. 3
8	ゾーン30プラス路面標示	9	全て合意済	R5. 12	R6. 3

### 【中長期対策】

No	対策内容	箇所数	地元の合意状況	対策着手(予定)時期	対策完了(予定)時期
2	交通違反取締	区域内	全て合意済	H26. 8	R6. 3
3	パトロール	区域内	全て合意済	H26. 8	R6. 3

### 【路線等における対策<sup>注1)</sup>】

No	対策内容	箇所数	地元の合意状況	対策着手(予定)時期	対策完了(予定)時期

注1: 「生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」について」(令和3年8月付け警察庁交通局、国交省道路局)の「7 留意事項 (4)」に該当する対策



# 『ゾーン30プラス』整備計画の報告 (2) (須賀川市並木町)

## 整備箇所の概要

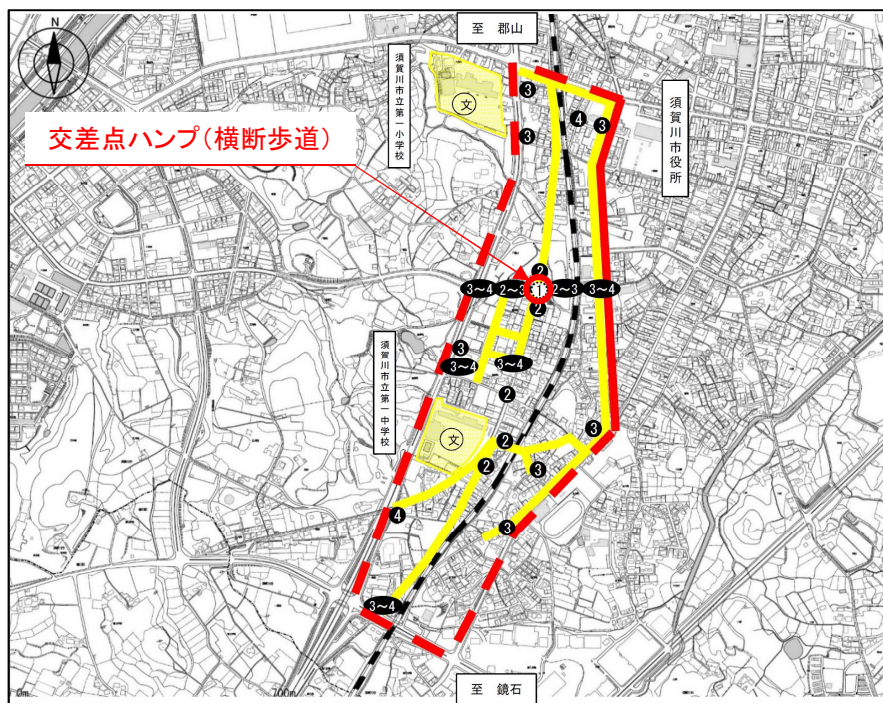
### [整備地区]

福島県須賀川市並木町(須賀川第一中学校周辺)

### [物理的デバイス]

交差点ハンプ(横断歩道)

## 位置図



凡例			
<span style="border: 2px solid red; padding: 2px;"> </span>	整備区域(ゾーン30プラス)	●	対策完了
<span style="border-bottom: 2px dashed red; width: 20px; display: inline-block;"></span>	整備区域に含まれない外周道路	○	対策中
<span style="background-color: yellow; width: 20px; height: 2px; display: inline-block;"></span>	通学路	⊙	対策予定

## 整備計画

管理番号	都道府県名	市町村名	地区名	整備計画作成年月
	福島県	須賀川市	須賀川市第一小地区	R5.11

### 【短期対策】

No	対策内容	箇所数	地元の合意状況	対策着手(予定)時期	対策完了(予定)時期
1	交差点ハンプ(横断歩道)	1	全て合意済	R6.4	R6.12
2	カラー舗装化	7	全て合意済	R3.10	R4.3
3	ゾーン30プラス看板	14	全て合意済	R3.10	R5.3
4	ゾーン30プラス路面標示(法定外標示)	7	全て合意済	R3.10	R4.3

### 【中長期対策】

No	対策内容	箇所数	地元の合意状況	対策着手(予定)時期	対策完了(予定)時期

### 【路線等における対策<sup>注1</sup>】

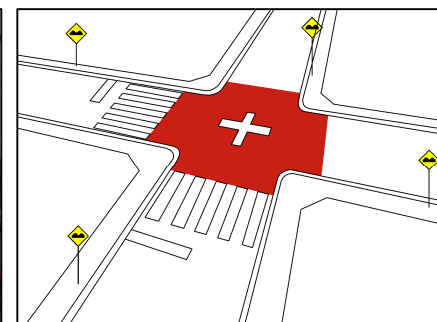
No	対策内容	箇所数	地元の合意状況	対策着手(予定)時期	対策完了(予定)時期

注1:「生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」について」(令和3年8月付け警察庁交通局、国交省道路局)の「7 留意事項 (4)」に該当する対策

交差点ハンプ(横断歩道)現地写真



交差点ハンプ(横断歩道)設置イメージ



# 『ゾーン30プラス』整備計画の報告 (3) (白河市旭町)

## 整備箇所の概要

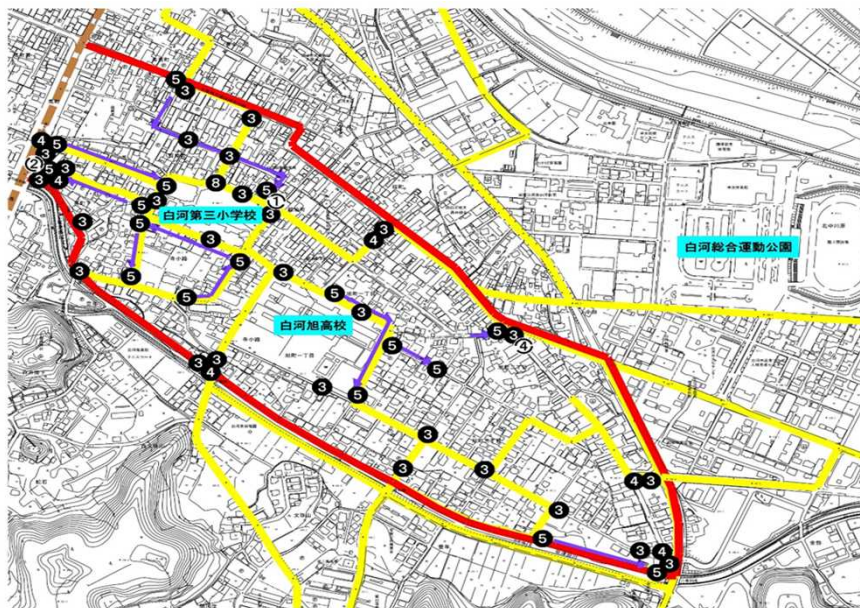
### [整備地区]

あさひまち  
福島県白河市旭町(白河第三小学校・白河旭高等学校周辺)

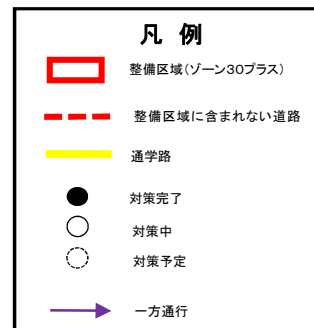
### [物理的デバイス]

スラローム(ラバーポール)

### 位置図



スラローム(ラバーポール)設置イメージ



## 整備計画

管理番号	都道府県名	市町村名	地区名	整備計画作成年月
486	福島県	白河市	旭町	R 4. 1 0

No	対策内容	箇所数	地元の合意形成	対策着手(予定)時期	対策完了(予定)時期
1	狭さく	1	一部合意済	R 3. 8	R 6. 1 2
2	スラローム	1	一部合意済	R 5. 4	R 6. 3
3	ゾーン30プラス看板	27	全て合意済	R 4. 3	R 5. 3
4	ゾーン30プラス路面標示(法定外表示)	7	全て合意済	R 4. 3	R 6. 1 2
5	一方通行(標識)	17	全て合意済	R 5. 4	R 5. 4
6	交通違反取締	区域内	全て合意済	R 5. 4	R 5. 4
7	パトロール	区域内	全て合意済	R 5. 4	R 5. 4
8	歩道設置	1	全て合意済	R 3. 4	R 4. 3

### 【中長期対策】

No	対策内容	箇所数	地元の合意形成	対策着手(予定)時期	対策完了(予定)時期

### 【路線等における対策(注1)】

No	対策内容	箇所数	地元の合意形成	対策着手(予定)時期	対策完了(予定)時期

# 『ゾーン30プラス』整備計画の報告 (4) (南相馬市原町区)

## 整備箇所の概要

### [整備地区]

はらまちくあずまちょう

福島県南相馬市原町区東町(原町第一小学校周辺)

### [物理的デバイス]

狭さく(ラバーポール)

### 位置図

狭さく

(ラバーポール+区画線の狭小化)



### 狭さく(ラバーポール+区画線の狭小化)設置イメージ図



## 整備計画一覧表

管理番号	都道府県名	市町村名	地区名	整備計画作成年月
475	福島県	南相馬市	原町区東町	

### 【短期対策】

No	対策内容	箇所数	地元の合意状況	対策着手(予定)時期	対策完了(予定)時期
1	狭さく	1	全て合意済	R3. 8	R3. 8
2	カラー舗装(路側帯)	1	全て合意済	H23.6	H23.12
3	30km/h規制表示看板	12	全て合意済	H30.7	H30.7
4	30km/h規制路面表示	2	全て合意済	R5. 10	R6. 3
5	ゾーン30プラス看板	12	全て合意済	R3. 4	R4. 3
6	ゾーン30プラス路面表示(法定外表示)	5	全て合意済	R5. 10	R6. 3
7	一方通行(標識)	4	全て合意済	H18.1	H18.1
8	通行禁止(大貨・時間規制標識)	7	全て合意済	R3. 2	R3. 2
9	交通違反取締	区域内	全て合意済	R5. 4	R5. 4
10	パトロール	区域内	全て合意済	R5. 4	R5. 4
11	狭さく	1	協議中	R5. 4	R6. 3
12	イメージハンブ	1	全て合意済	R5. 10	R6. 3

### 【中長期対策】

No	対策内容	箇所数	地元の合意状況	対策着手(予定)時期	対策完了(予定)時期

### 【路線等における対策<sup>注1)</sup>】

No	対策内容	箇所数	地元の合意状況	対策着手(予定)時期	対策完了(予定)時期

注1:「生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」について」(令和3年8月付け警察庁交通局、国交省道路局)の「7 留意事項 (4)」に該当する対策

# 『ゾーン30プラス』登録箇所における取組状況の報告（1）（福島市南矢野目）

## 整備箇所の概要

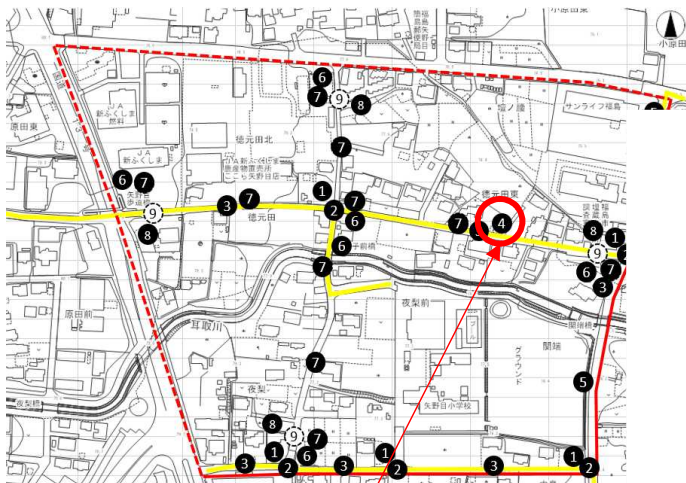
### [整備地区]

福島県福島市南矢野目(矢野目小学校周辺)

### [物理的デバイス]

シケイン(クランク型)

## 位置図



シケイン(クランク型)



## 整備した対策

○「シケイン(クランク型)」を設置(R4年3月)

### 整備前



### 整備後



## 整備効果

○整備されたことで、車両同士がすれ違ふことが難しくなったため、速度及び路側帯へのはみだしが抑制される効果があったと考えられる。整備して以降は、苦情等の報告は上がっておらず、整備前後の比較で、事故(物損)件数は約半数に減っている。

# 『ゾーン30プラス』登録箇所における取組状況の報告（2）（福島市清明町）

## 整備箇所の概要

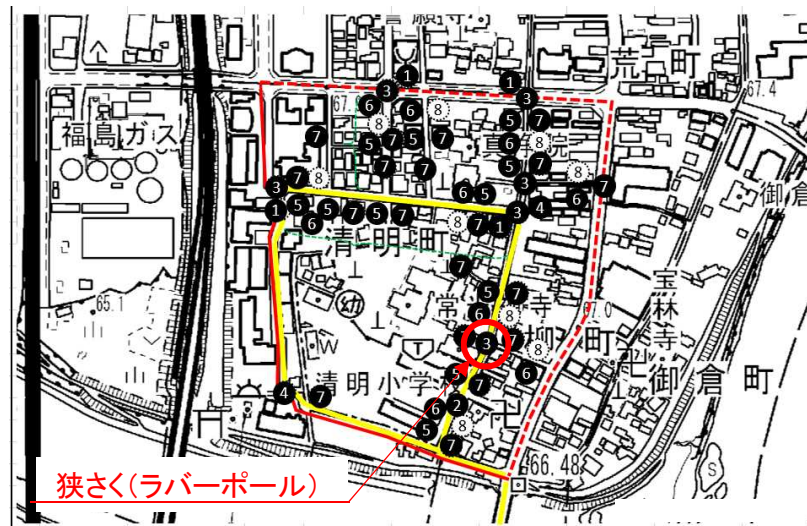
### [整備地区]

せいめいちょう せいめい  
福島県福島市清明町(清明小学校周辺)

### [物理的デバイス]

狭さく(ラバーポール)

## 位置図



## 整備した対策

○「狭さく(ラバーポール)」を設置(R5年3月)

### 整備前



### 整備後



## 整備効果

○整備されたことで、正門と横断歩道の距離が近づき、通過車両の速度も抑制されたため、歩行者の通行にあたり安全性が向上したと感じているとの声得られた。外側線とポールでの誘導により横断歩道付近において車両と歩行者間の距離が広がったことも、安心感の向上に貢献していると考えられる。また、整備して以降事故は発生していない。

# 『ゾーン30プラス』登録箇所における取組状況の報告（3）（埴町）

## 整備箇所の概要

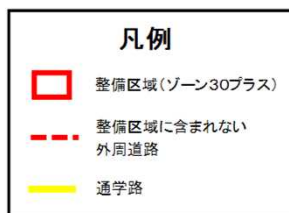
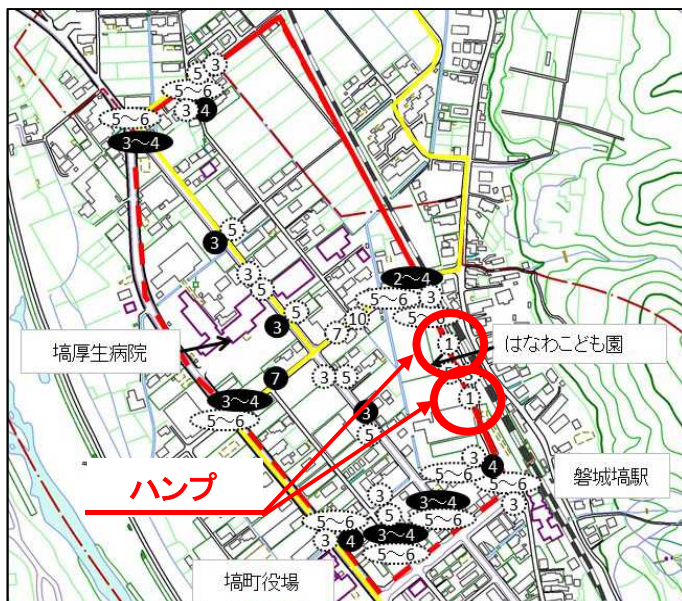
[整備地区]

はなわまちはなわ  
福島県東白川郡埴町(埴地区)

[物理的デバイス]

ハンプ

## 位置図



## 整備した対策

○ハンプを設置(R5年12月)

### 整備前



### 整備後



## 整備効果

- 整備後に速度が約30%低下し、速度抑制効果を確認。
- 地域住民からも、整備により安全になったとの声が多かった。〈ヒアリング〉
  - 朝夕の送迎時スピード超過車が減った(こども園職員)
  - この路線を通る車が減り歩きやすくなった(地元住民)







事故対策状況箇所 凡例  
 ● R4年度から事故対策状況に変更がない箇所  
 ● R5年度に事故対策状況に変更があった箇所  
 ● R5年度変更箇所内の、変更前の事故対策状況

担当事務所名	路線名	対象区間(地名)	車道/交差点	事故危険区間 区間名(直轄 国道区分) 【令和5年11月 時点】	事故危険区間 区間名(直轄 国道区分) 【令和5年11月 時点】	事故危険区間 区間名(直轄 国道区分) 【令和5年11月 時点】	事故危険区間 区間名(直轄 国道区分) 【令和5年11月 時点】	代表的な (公表)区間 ●該当	死傷事故率 [件/億台・km]				死傷事故率 (単年) [件/億台・km]				重大事故件数				重大事故発生件数 (4年間)				事故対策実施済				事業中 対策状況が "事業中"	事故対策未実施								
									H27- H30	H28- R1	H29- R2	H30- R03	H30	R1	R2	R3	H30	R1	R2	R3	H27- H30	H28-R1	H29-R2	H30-R03	対策後事故データ4年以上経過		対策後 4年未満	R4まで に 対策完了		R5新規 対策完了	追加対策 検討中	経過観察	経過観察 ※H30以降 対策実施	対策 検討中	R4まで に 対策完了 ※事故率 自然減	R5新規 対策完了 ※事故率 自然減		
									対策を予定する 事業種別		対策 着手年度	対策 完了年度	対策危険期間 進定年度				対策未完了				対策完了				R4まで に 対策完了	R5新規 対策完了											追加対策 検討中	経過観察
郡山国道事務所	4	白河市金勝寺～白河市金勝寺	単路	改築	S48	H25	H22		27.3	13.6	13.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0		0.0									



福島県 事故危険区間一覧表

R6.1.31時点

資料-7

- 事故対策状況箇所 凡例
- R4年度から事故対策状況に変更がない箇所
  - R5年度に事故対策状況に変更があった箇所
  - ◀ R5年度変更箇所内、変更前の事故対策状況

担当事務所名	路線名	対象区間(地先名)	車道/交差点	事故危険区間(大)総括表(直轄国道分)【令和5年11月時点】	事故危険区間(大)総括表(直轄国道分)【令和5年11月時点】	事故危険区間(大)総括表(直轄国道分)【令和5年11月時点】	事故危険区間(大)総括表(直轄国道分)【令和5年11月時点】	代表的な(公表)区間															事故対策実施済												事業中	事故対策未実施							
								対策を予定する事業種別				対策着手年度				対策完了年度			事故危険区間選定年度				死亡事故数 [件/100km]			死亡事故率 [件/100km]			重大事故件数			重大事故発生件数 (4年間)				対策後事故データ4年以上経過			対策後4年未満	対策状況が"事業中"	対策検討中	R4までに対策完了済※R3以降対策未実施	R5新規対策完了済※R4以降対策未実施
								H27-H30	H28-R1	H29-R2	H30-R03	H30	R1	R2	R3	H30	R1	R2	R3	H27-H30	H28-R1	H29-R2	H30-R03	R4までに対策完了	R5新規対策完了	追加対策検討中	経過観察	経過観察※H30以降対策実施	事業中	対策検討中	R4までに対策完了済	R5新規対策完了済											
磐城国道事務所	6	いわき市小浜金成〜いわき市鹿島町飯田	単路	交安1種事業	R1	R1	H22	73.8	55.3	36.9	73.8	0.0	0.0	0.0	295.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
磐城国道事務所	6	いわき市鹿島町飯田(飯田交差点)	交差点	交安1種事業	R1	H22	●	325.1	239.6	205.3	119.8	205.3	0.0	136.9	136.9	1	0	1	0	2	2	3	2	●																			
磐城国道事務所	6	いわき市平中神谷(六十穴入口交差点)	交差点	交安2種事業	H26	H26	●	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	●																			
磐城国道事務所	6	いわき市平中神谷字馬洗(馬洗交差点)	交差点	交安2種事業	H26	H26	●	47.4	47.4	47.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	いわき市平中神谷字馬洗	単路	交安2種事業	H26	H26	●	43.5	43.5	21.7	21.7	86.9	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	いわき市平中神谷字馬洗	単路	交安2種事業	H26	H26	●	116.7	81.7	46.7	35.0	46.7	46.7	46.7	0.0	0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	いわき市平中神谷字官	単路	交安2種事業	H26	H30	H22	21.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	いわき市平中神谷字内宿(草野中学校入口交差点)	交差点	交安2種事業	H26	H30	H22	119.5	94.8	119.5	94.8	195.5	0.0	195.5	0.0	0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	いわき市平中神谷字柳城(草野歩道橋交差点)	交差点	交安1種事業	R1	R5	H22	●	309.0	284.3	284.3	165.8	284.3	189.5	189.5	0.0	1	0	0	0	1	1	●																				
磐城国道事務所	6	いわき市平中神谷字出口	単路	交安2種事業	H30	R5	H22	●	184.3	118.5	65.8	65.8	105.3	52.6	52.6	0.0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	いわき市平中神谷字出口(出口交差点)	交差点	交安1種事業	H30	R5	H22	●	94.8	118.5	118.5	71.1	0.0	189.5	0.0	94.8	0	1	0	1	1	2	2	●																			
磐城国道事務所	6	いわき市平中高野〜いわき市四倉町大森	単路	未定			H22	●	71.4	71.4	71.4	71.4	47.6	95.2	95.2	47.6	0	1	0	0	0	1	●																				
磐城国道事務所	6	いわき市四倉町細谷(細谷交差点)	交差点	交安1種事業	H25	H29	H22	118.5	71.1	94.8	118.5	94.8	94.8	94.8	189.5	0.0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	いわき市四倉町字上仁井田字葉ノ内	単路	交安2種事業	H28	H28	H22	116.7	81.7	70.0	46.7	0.0	140.0	46.7	0.0	0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	いわき市四倉町字上仁井田字北越田(北越田東交差点)	交差点	交安2種事業	H28	H28	H22	●	284.3	213.2	189.5	165.8	473.8	94.8	94.8	0.0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	いわき市四倉町字上仁井田字離交	単路	交安2種事業	H28	H28	H22	94.8	106.6	94.8	94.8	142.1	94.8	94.8	47.4	0.0	0	0	1	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	いわき市四倉町東一丁目(四倉駅入口交差点)	交差点	交安1種事業	R1	R9	H22	●	402.7	308.0	236.9	165.8	284.3	379.0	0.0	0.0	1	0	0	3	2	2	●																				
磐城国道事務所	6	いわき市四倉町字五丁目(四倉町五丁目交差点)	交差点	交安2種事業	H30	H30	H22	118.5	118.5	118.5	94.8	284.3	0.0	94.8	0.0	2	0	0	2	2	2	2	●																				
磐城国道事務所	6	いわき市四倉町六丁目(四倉港入口交差点)	交差点	交安1種事業	H25	H29	H22	23.7	23.7	23.7	23.7	94.8	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	いわき市久之浜町金ヶ沢字明不作(明不作交差点)	交差点	改善	H1	H28	H22	182.2	182.2	182.2	121.5	0.0	243.0	243.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	双葉郡広野町大字上浅見川字桜田(桜田交差点)	交差点	その他	H20	H26	H22	60.7	60.7	121.5	121.5	0.0	243.0	243.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	双葉郡広野町大字下北迫字岩作(火の口交差点)	交差点	交安1種事業	H21	H30	H22	●	60.6	40.4	50.5	40.4	40.4	40.4	80.9	0.0	0	0	1	0	0	1	●																				
磐城国道事務所	6	双葉郡広野町大字上北迫字岩沢(岩沢交差点)	交差点	交安2種事業	H29	H29	H22	364.5	303.7	60.7	60.7	243.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1	0	0	1	1	1	●																				
磐城国道事務所	6	双葉郡楢葉町大字上栗岡字二枚橋(二枚橋交差点)	交差点	未定			H22	0.0	0.0	0.0	0.0	60.7	0.0	0.0	243.0	0.0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	双葉郡富岡町中央一丁目(月の下交差点)	交差点	交安1種事業	H20		H22	66.1	132.2	132.2	66.1	0.0	264.5	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	双葉郡富岡町中央一丁目	単路	未定			H22	52.5	104.9	104.9	52.5	0.0	209.9	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	双葉郡富岡町中央一丁目(双葉郡富岡町中央一丁目交差点)	交差点	未定			H22	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	双葉郡富岡町大字本町字王塚(合同庁舎入口交差点)	交差点	未定			H22	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	双葉郡大熊町大字熊手籠町	単路	交安1種事業	H23		H22	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	双葉郡大熊町大字熊手籠町	交差点	交安1種事業	H23		H22	●	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	双葉郡大熊町大字熊手籠町	単路	交安1種事業	H23		H22	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	双葉郡大熊町大字熊手籠町(三角屋交差点)	交差点	交安2種事業	H22		H22	132.2	132.2	66.1	66.1	0.0	0.0	264.5	0.0	0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	双葉郡大熊町大字不沢字中央台	交差点	未定			H22	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	双葉郡双葉町大字長塚字寺内前(寺内前交差点)	交差点	交安1種事業	R3	R6	H22	0.0	0.0	66.1	66.1	0.0	264.5	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	浪江町幾世橋字一里塚(地蔵前交差点)	交差点	交安2種事業			H22	●	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	浪江町幾世橋字中前(田中前交差点)	交差点	交安2種事業	H22	H22	H22	66.1	66.1	66.1	66.1	264.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	浪江町幾世橋字六反田(知命寺交差点)	交差点	交安2種事業	H22	H22	H22	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	南相馬市小高区女場字屋中作〜南相馬市小高区女場字沼田	単路	未定			H22	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	●																				
磐城国道事務所	6	南相馬市小高区福岡字山田(福岡交差点)	交差点	交安1種事業	H20	H24	H22	66.1	66.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0																													

福島県 事故危険区間一覧表  
R6.1.31時点

事故対策状況箇所 凡例  
● R4年度から事故対策状況に変更がない箇所  
● R5年度に事故対策状況に変更があった箇所  
◀ R5年度変更箇所の内、変更前の事故対策状況

担当事務所名	路線名	対象区間(地名)	道路/交差点	事故危険区間(スト総延長表(直轄国道分)) 【令和5年11月時点】	事故危険区間(スト総延長表(直轄国道分)) 【令和5年11月時点】	事故危険区間(スト総延長表(直轄国道分)) 【令和5年11月時点】	事故危険区間(スト総延長表(直轄国道分)) 【令和5年11月時点】	代表的な(公表)区間 ●該当	死傷事故率 [件/100台km]				死傷事故率 (単年) [件/100台km]				重大事故件数				重大事故発生件数 (4年間)				事故対策実施済					事業中 対策状況が"事業中"	事故対策未実施		
									H27-H30	H28-R1	H29-R02	H30-R03	H30	R1	R2	R3	H30	R1	R2	R3	H27-H30	H28-R1	H29-R02	H30-R03	R4までに 対策完了	R5新規 対策完了	追加対策 検討中	経過観察	経過観察 ※H30以降 対策実施		対策 検討中	R4までに 対策完了扱い ※事故率 自然減	R5新規 対策完了扱い ※事故率 自然減
									対策を予定する 事業種別	対策 着手年度	対策 完了年度	事故危険区間 選定年度	H27-H30	H28-R1	H29-R02	H30-R03	H30	R1	R2	R3	H30	R1	R2	R3	H27-H30	H28-R1	H29-R02	H30-R03	R4までに 対策完了		R5新規 対策完了	追加対策 検討中	経過観察
郡山国道事務所	4	西白河郡矢吹町字赤沢～西白河郡矢吹町字赤沢	単路	交安1種事業	H25	R7	H25		0.0	0.0	19.3	19.3	0.0	0.0	77.2	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
郡山国道事務所	4	西白河郡矢吹町字赤沢～西白河郡矢吹町字北浦	単路	交安1種事業	H25	R7	H25		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
郡山国道事務所	4	西白河郡矢吹町字北浦～西白河郡矢吹町字北浦	単路	交安1種事業	H25	R7	H25		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
郡山国道事務所	49	郡山市裏久田町(郡田地入口交差点)	交差点	交安1種事業	H26	R1	H25		179.1	134.4	89.6	89.6	0.0	0.0	179.1	179.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
郡山国道事務所	4	須賀川市李宿七ツ目	単路	交安2種事業	H24	H25	H25		111.5	97.5	55.7	55.7	222.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
郡山国道事務所	49	郡山市田村町金屋字上川原	単路	交安2種事業	H24	H24	H25		16.6	16.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
磐城国道事務所	6	双葉郡大熊町大字小野	交差点	交安1種事業			H26	●	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
福島河川国道事務所	13	福島市飯坂町平野字久根際内(仮)飯坂町久根際交差点	交差点	交安1種事業	H28	H30	H27	●	277.7	238.0	79.3	79.3	317.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
福島河川国道事務所	13	福島市飯坂町平野字原(仮)飯坂町原交差点	交差点	交安2種事業	H30	H30	H27	●	101.5	50.8	50.8	50.8	0.0	0.0	203.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
福島河川国道事務所	13	福島市東中央三丁目	交差点	交安2種事業			H27	●	41.5	82.9	41.5	41.5	0.0	0.0	165.8	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
福島河川国道事務所	4	伊達市鍛冶屋川～伊達市坂ノ上	単路	交安2種事業	H30	H30	H28	●	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
福島河川国道事務所	4	伊達郡桑折町谷地(仮)福島北警察署桑折分庁舎前交差点	交差点	交安2種事業	H30	H30	H28	●	198.8	132.5	132.5	99.4	0.0	0.0	132.5	285.0	0	0	1	1	3	2	2	2	2	2	2						
福島河川国道事務所	13	福島市大森(大森街道端交差点)	交差点	交安2種事業	H30	H30	H28	●	0.0	0.0	37.5	74.9	0.0	0.0	149.9	149.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
福島河川国道事務所	4	二本松市榎戸(安達ノ原入口交差点)	交差点	交安2種事業	H26	H26	H29	●	110.9	92.4	92.4	37.0	0.0	0.0	73.9	73.9	0.0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	●						
郡山国道事務所	4	西白河郡西郷村大字小田倉字飯野21番地(飯野交差点)	交差点	交安2種事業	R4	R4	H28	●	126.1	157.6	189.2	126.1	126.1	126.1	252.2	0.0	0	1	0	0	1	2	2	1	1	1							
郡山国道事務所	4	西白河郡西郷村字裏山南(石塚北交差点)	交差点	交安2種事業	R1	R1	H28	●	63.1	31.5	31.5	31.5	0.0	0.0	126.1	0.0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1							
郡山国道事務所	49	郡山市田村町谷田川上ノ下	交差点	交安1種事業	H29	R4	H28	●	148.1	222.1	222.1	74.0	0.0	0.0	296.2	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
郡山国道事務所	49	郡山市字山崎9番地4(磐久池二丁目交差点)	交差点	交安2種事業	R4	R4	H28	●	105.8	105.8	211.6	176.3	0.0	141.1	423.2	141.1	0	1	2	0	0	1	3	3	3	●							
郡山国道事務所	49	郡山市富田町字池ノ下36番地1(巖岩前交差点)	交差点	交安2種事業	R4	R4	H28	●	44.8	44.8	44.8	22.4	0.0	0.0	89.5	0.0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1							
郡山国道事務所	49	耶麻郡猪苗代町大字山湯	単路	交安1種事業	H30	R7	H29	●	32.3	21.5	21.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	●							
郡山国道事務所	49	耶麻郡猪苗代町大字長田字村前1～耶麻郡猪苗代町大字三ツ和字東渡瀬目1(26番地)	交差点	交安2種事業	R1	R1	H28	●	169.4	84.7	84.7	84.7	0.0	0.0	338.8	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
郡山国道事務所	49	釜淵郡猪苗代町大字鶴賀字船ヶ森77番地(松窪入口交差点)	交差点	交安1種事業	R1	R1	H28	●	239.5	199.6	199.6	119.8	319.4	159.7	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
磐城国道事務所	6	南相馬市原町区下高平	交差点	交安1種事業	H29	R3	H28	●	0.0	0.0	0.0	84.0	0.0	0.0	336.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
磐城国道事務所	49	いわき市三和町合戸	単路	交安1種事業	H29	H29	H30	●	0.0	0.0	0.0	20.4	0.0	0.0	81.8	0.0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0							
郡山国道事務所	4	白河市女石(女石交差点)	交差点	交安1種事業	R2	R12	R1	●	149.1	119.3	29.8	29.8	0.0	0.0	119.3	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
郡山国道事務所	49	石川郡平田町大字鴉子字下荒井	交差点	交安2種事業	R5	R5	R4	●	197.5	296.2	197.5	98.7	0.0	394.9	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
郡山国道事務所	49	釜淵郡松本市河東町大字八田字下3番地(八田交差点)～下大下3-2番地	交差点	交安2種事業	R5	R6	R4	●	364.8	182.4	91.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
郡山国道事務所	49	河沼郡会津坂下町龍ノ下	単路	交安2種事業	R4	R4	R4	●	200.1	175.1	125.1	75.0	200.1	100.1	0.0	0.0	1	0	0	0	0	2	2	2	1	●							
磐城国道事務所	6	いわき市平下神谷字石瀨	単路	交安2種事業	R4	R4	R3	●	106.1	106.1	94.3	47.1	0.0	141.4	47.1	0.0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0							
磐城国道事務所	6	綱田交差点(相馬ハイバス)	交差点	交安2種事業	R4	R4	R3	●	315.3	105.1	105.1	105.1	420.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
磐城国道事務所	49	いわき市好間町中好間田中	交差点	交安2種事業	R5	R5	R3	●	120.8	80.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0							
磐城国道事務所	6	連郷交差点(久之浜ハイバス)	交差点	交安2種事業	R3	R3	R3	●	687.3	412.4	412.4	412.4	549.8	0.0	549.8	549.8	0.0	0	0	0	0	1	1	1	1	0							
磐城国道事務所	6	いわき市館町中迎(中迎交差点)	交差点	交安2種事業	R3	R3	R3	●	183.1	256.3	146.4	146.4	146.4	282.9	0.0	146.4	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0							
磐城国道事務所	6	双葉郡広野町大字下北迫字大谷地原(広野工業団地入口交差点)	交差点	交安2種事業	R3	R3	R3	●	182.2	243.0	121.5	60.7	0.0	243.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0							
磐城国道事務所	6	南相馬市原町区江井下沼	交差点	交安2種事業			R3	●	132.2	132.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0							
磐城国道事務所	6	相馬市新地町小川三原庄付込※今年度会議にて、区際路線の見直しについて協議	交差点	交安2種事業	R3	R3	R3	●	107.1	107.1	107.1	107.1	428.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1	0	0	0	0	0	0	0	0							

# 福島の道を安全に



福島県は、事故ゼロプランによる交通事故対策を進めています！  
 福島県内の交通事故の削減を目指し、国道4号、6号、13号、49号をはじめとした事故の危険性の高い区間を「事故危険区間」として選定し、事故原因に即した効果の高い対策を推進しています。



## ●● 交通事故対策の種類と目的 ●●

### スピードを抑える

視覚・聴覚・音などの効果で車両のスピードを抑える。  
 ドットライン、山型減速路面表示 など

### 注意を促す

危険な箇所であることをドライバーに認識させる  
 カラー舗装、路面表示、注意喚起看板 など

### 右折時の安全性を高める

右折時の走行位置を分かりやすくすることで右折時の事故を防止する。  
 右折誘導線、右折レーンのカラー化 など

### 歩行者・自転車の安全性を高める

交差点を改良してドライバーから歩行者の見やすさを向上させる。  
 交差点コンパクト化 など

## 交通事故を減らすための対策の例



### ●● スピードを抑える ●●

#### ドットラインを施しています。

●どんな効果？  
 道路の幅を狭く見せ、スピードを抑える効果があります。

●対策をするのはどんな所？  
 車のスピードが高いことにより、追突事故が多く発生している交差点の手前など。

#### 山型減速路面表示を施しています。

●どんな効果？  
 カーブなどの危険な区間の手前でスピードを抑える効果があります。

●対策をするのはどんな所？  
 主に郊外部におけるカーブ区間の手前など。

### ●● 注意を促す ●●

#### カラー舗装(赤色)を施しています。

●どんな効果？  
 交差点の直前であることをドライバーに注意させる効果があります。

●対策をするのはどんな所？  
 事故が多く発生している交差点の直前など。

#### 路面表示を施しています。

●どんな効果？  
 前方に事故の危険性があることをドライバーに知らせる効果があります。文字の周りに濃いカラー舗装がある場合は、特に文字を強調する効果があります。

●対策をするのはどんな所？  
 事故が多く発生している交差点の直前など。

#### 注意喚起看板を設置しています。

●どんな効果？  
 前方に事故の危険性があることをドライバーに知らせる効果があります。また、LED式は夜間でも見ることが出来ます。

●対策をするのはどんな所？  
 事故が多く発生している交差点の直前など。

### ●● 右折時の安全性を高める ●●

#### 右折誘導線を施しています。

●どんな効果？  
 交差点内において右折時の走行位置を分かりやすくする効果があります。

●対策をするのはどんな所？  
 交差点内において右折時の事故が多く発生している交差点など。

#### 右折レーンのカラー化(青色)を施しています。

●どんな効果？  
 右折誘導線に加え、右折レーンを青色でカラー化をすることで、更に右折時の走行位置を分かりやすくします。

●対策をするのはどんな所？  
 交差点内において右折時の事故が多く発生している交差点など。

### ●● 歩行者・自転車の安全性を高める ●●

#### 交差点コンパクト化(停止線前出し、ゼブラ帯)を設置しています。

●どんな効果？  
 左折車の交差点内を走行する距離を短くし、左折車のスピードを抑え、歩行者や自転車の巻き込み事故を防止する効果があります。

●対策をするのはどんな所？  
 交差点の面積が大きく、歩行者や自転車の事故が多く発生している交差点など。